

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月26日

【事業年度】 第59期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 五洋建設株式会社

【英訳名】 PENTA-OCEAN CONSTRUCTION CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村重芳雄

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽二丁目2番8号

【電話番号】 東京(3816)7111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 北橋俊次

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽二丁目2番8号

【電話番号】 東京(3816)7111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 北橋俊次

【縦覧に供する場所】 五洋建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区錦三丁目2番1号)

五洋建設株式会社 大阪支店
(大阪市北区芝田二丁目6番23号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
売上高 (百万円)	345,266	354,657	323,264	352,808	398,485
経常利益 (百万円)	8,864	11,341	2,078	5,096	7,073
当期純利益(損失) (百万円)	2,359	3,875	5,858	2,570	3,336
純資産額 (百万円)	47,640	66,891	57,605	53,862	53,827
総資産額 (百万円)	411,322	389,366	355,069	340,233	339,587
1株当たり純資産額 (円)	120.55	136.12	117.18	219.19	212.43
1株当たり 当期純利益(損失) (円)	6.25	8.57	11.92	10.46	13.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	11.6	17.2	16.2	15.8	15.4
自己資本利益率 (%)	5.4	6.8	9.4	4.6	6.3
株価収益率 (倍)	32.0	27.9		11.5	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,872	9,771	4,721	9,148	23,924
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,765	2,319	5,558	4,530	10,606
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,506	14,965	25,670	1,753	7,420
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	68,274	64,677	49,124	33,394	38,336
従業員数 (人)	3,684	3,557	3,464	3,414	3,335

(注) 1 売上高に消費税等は含まれていない。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、第57期及び第59期を除く各期については潜在株式がないため、第57期及び第59期は潜在株式がなく、また、当期純損失のため記載していない。

3 純資産額の算定にあたり、第57期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

4 第57期の当期純損失の計上は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)の適用に伴うたな卸不動産評価損の計上等によるものである。

5 第58期(平成19年8月7日)に、株式2株を1株に併合している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
売上高 (百万円)	317,359	318,959	289,270	317,856	366,553
経常利益 (百万円)	7,649	9,584	466	3,081	7,081
当期純利益(損失) (百万円)	1,615	2,855	6,744	1,389	3,116
資本金 (百万円)	20,570	28,070	28,070	28,070	28,070
発行済株式総数 (千株)	395,264	491,527	491,527	245,763	245,763
純資産額 (百万円)	45,573	63,771	53,574	48,710	47,338
総資産額 (百万円)	384,088	356,147	321,606	307,210	308,077
1株当たり純資産額 (円)	115.33	129.77	109.02	198.26	192.69
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり 当期純利益(損失) (円)	4.28	6.31	13.72	5.66	12.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	11.9	17.9	16.7	15.9	15.4
自己資本利益率 (%)	3.8	5.2	11.5	2.7	6.5
株価収益率 (倍)	46.7	37.9		21.2	
配当性向 (%)					
従業員数 (人)	2,965	2,880	2,838	2,778	2,731

(注) 1 売上高に消費税等は含まれていない。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、第57期及び第59期を除く各期については潜在株式がないため、第57期及び第59期は潜在株式がなく、また、当期純損失のため記載していない。

3 純資産額の算定にあたり、第57期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

4 第57期の当期純損失の計上は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)の適用に伴う販売用不動産等評価損の計上等によるものである。

5 第58期(平成19年8月7日)に、株式2株を1株に併合している。

2 【沿革】

明治29年4月、水野甚次郎が広島県呉市に水野組として発足したのが当社の起源である。

その後、全国各地において主として土木工事を施工してきたが、昭和4年4月に合名会社水野組に改組し、昭和20年3月に本店を広島市に移転、さらに昭和29年4月株式会社水野組と改めた。昭和38年6月に株式の額面500円を50円に変更するため、昭和25年4月に設立された株式会社水野組(本店・呉市)に吸収合併されたことから、当社の設立は昭和25年4月となっている。その後昭和42年2月に社名を五洋建設株式会社(英文社名 = PENTA-OCEAN CONSTRUCTION CO., LTD.)と商号変更し現在に至っている。

当社及び主要な子会社の主な変遷は次のとおりである。

昭和24年10月	建設業法による建設大臣登録を完了
昭和24年11月	警固屋船渠(株)を設立(現 連結子会社)
昭和37年 8月	東京証券取引所市場第二部・広島証券取引所に株式を上場
昭和38年11月	大阪証券取引所市場第二部・名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
昭和39年 4月	本社所在地変更(東京都港区芝西久保桜川町一番地)
昭和39年 8月	東京、大阪、名古屋証券取引所市場第一部に昇格
昭和42年 2月	社名を五洋建設株式会社と改称
昭和43年 1月	酒井建設工業株式会社を吸収合併
昭和44年 7月	日本土地開発株式会社を吸収合併
昭和45年 7月	神工業株式会社を吸収合併
昭和48年 4月	本社所在地変更(東京都中央区日本橋一丁目13番1号)
昭和48年 6月	建設業法の改正により特定建設業者として建設大臣許可(特48)第1150号の許可を受けた。(以後3か年ごとに更新)
昭和48年 9月	宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第1635号の免許を受けた。(以後3か年ごとに更新)
昭和53年 4月	本社所在地変更(東京都文京区後楽二丁目2番8号)
昭和61年10月	九州洋伸建設(株)を設立
平成 3年 3月	ペンタファシリティサービス(株)(現 ペンタビルダーズ(株))を設立(現 連結子会社)
平成 6年 3月	栃木県那須郡西那須野町に技術研究所を新設
平成 9年 6月	建設業法により特定建設業者として建設大臣許可(特-9)第1150号の許可を受けた。(以後5か年ごとに更新)
平成 9年 9月	宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣免許(9)第1635号の免許を受けた。(以後5か年ごとに更新)
平成13年 5月	株式の取得により、五栄土木(株)及び洋伸建設(株)を子会社化(現 連結子会社)した。
平成21年 4月	洋伸建設(株)が九州洋伸建設(株)を吸収合併

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社27社及び関連会社3社で構成され、建設事業、開発事業及びこれらに関連する建設資材の販売、機器リース及び造船事業等の事業活動を展開している。

当社グループの事業に関わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は次の通りである。なお、これらは事業の種類別セグメントと同一の区分である。

(1) 建設事業

当社及び連結子会社である五栄土木(株)、洋伸建設(株)、九州洋伸建設(株)、ペンタビルダーズ(株)等が営んでおり、当社は工事の一部をこれらの連結子会社に発注している。

(2) 開発事業

当社及び連結子会社である小浜マリン(株)、ブリッチウッド社等が不動産の自主開発、販売及び賃貸等の開発事業を営んでいる。また、当社は連結子会社より開発工事の一部を受注し、土地・建物の賃貸を行うことがある。

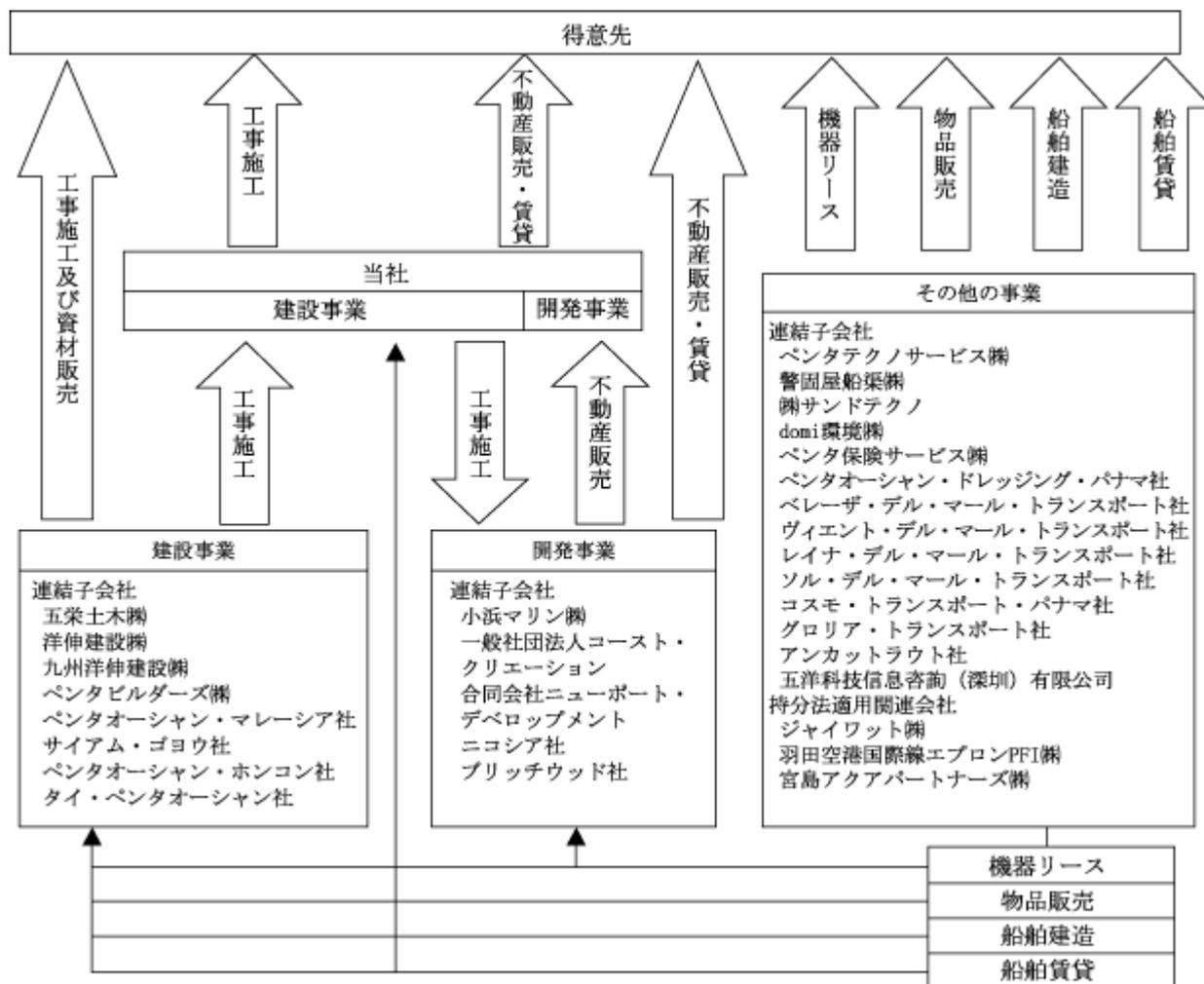
なお、新規に不動産関連事業等に関連し一般社団法人コスト・クリエーションを設立し、また、不動産関連事業を営む合同会社ニューポート・デベロップメントの持分を取得し、連結子会社とした。

(3) その他の事業

連結子会社であるペンタオーシャン・ドレッシング・パナマ社は大型自航式浚渫船の賃貸事業を営んでいる。また、連結子会社であるペンタテクノサービス(株)は事務機器等のリース事業を営んでおり、当社に事務機器等の一部をリースしている。その他、連結子会社である警固屋船渠(株)は造船事業を営んでおり、連結子会社であるdomi環境(株)は環境関連コンサルティング事業等を営んでいる。なお、新規にPFI事業を営む宮島アクアパートナーズ(株)を設立し持分法適用関連会社とした。

なお、建設事業を営む洋伸建設(株)と九州洋伸建設(株)とは、平成21年4月1日付で洋伸建設(株)を存続会社、九州洋伸建設(株)を消滅会社とする合併を行っている。

事業の系統図は次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (うち間接 所有)(%)	関係内容
(連結子会社) 五栄土木(株)	東京都江東区	200	建設事業	100	当社建設事業の施工協力を行っている。 なお、当社より資金を貸付けている。 役員等の兼任なし
洋伸建設(株)	広島市中区	66	建設事業	100	当社建設事業の施工協力をしている。 当社従業員による役員の兼任 1名
ペンタビルダーズ(株)	東京都新宿区	50	建設事業	100	当社建設事業の施工協力をしている。 当社従業員による役員の兼任 2名
九州洋伸建設(株)	福岡市博多区	40	建設事業	100	当社建設事業の施工協力をしている。 なお、当社より資金を貸付けている。 当社従業員による役員の兼任 1名
小浜マリン(株)	長崎県雲仙市小浜町	80	開発事業	57.8	当社において債務保証をしており、資金を貸付けている。 当社従業員による役員の兼任 3名
ペンタテクノサービス(株)	栃木県 那須塩原市	20	その他の 事業	100	当社の実験業務の一部について、業務協力をしており、当社グループに対して事務機器等のリースをしている。 なお、当社より資金を貸付けている。 当社従業員による役員の兼任 3名
警固屋船渠(株)	広島県呉市	30	その他の 事業	100	当社グループの船舶建造、修理をしている。 当社従業員による役員の兼任 1名
(株)サンドテクノ	千葉県市川市	70	その他の 事業	100 (100)	当社より事務所用建物等を賃貸している。 役員等の兼任なし
ペンタ保険サービス(株)	東京都千代田区	10	その他の 事業	100 (75)	当社グループの保険代理事業を行っている。 なお、当社より資金を貸付けている。 役員等の兼任なし
d o m i 環境(株)	栃木県 那須塩原市	50	その他の 事業	100	当社より資金を貸付けている。 当社従業員による役員の兼任 3名
一般社団法人コスト・クリエーション	東京都文京区		開発事業		当社より2百万円の基金を出資している
合同会社ニューポート・デベロップメント	東京都文京区	1	開発事業		当社において債務保証をしており、資金を貸付けている。 なお、当社より匿名組合出資をしている。
ペンタオーシャン・マレーシア社	マレーシア	760千RM	建設事業	100	当社建設事業の施工協力をしている。 当社従業員による役員の兼任 1名
サイアム・ゴヨウ社	タイ王国	2,000千BHT	建設事業	49.0	当社より資金を貸付けている。 当社従業員による役員の兼任 2名
タイ・ペンタオーシャン社	タイ王国	20,000千BHT	建設事業	49.0 (49.0)	当社従業員による役員の兼任 2名

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (うち間接 所有)(%)	関係内容
ニコシア社	中華人民共和国 (香港特別行政区)	10千HK\$	開発事業	100 (100)	当社従業員による役員の兼任 2名
ブリッチウッド社	中華人民共和国 (香港特別行政区)	1千HK\$	開発事業	100	当社より資金を貸付けている。 当社従業員による役員の兼任 2名
ペンタオーシャン・ド レッキング・パナマ社	パナマ共和国	10	その他の 事業	100	当社グループに対して船舶等の 賃貸をしている。 なお、当社において、債務保証を している。 当社従業員による役員の兼任 3名
ペンタオーシャン・ホン コン社	中華人民共和国 (香港特別行政区)	9,000千HK\$	その他の 事業	100	当社従業員による役員の兼任 2名
ベレーザ・デル・マール ・トランスポート社	パナマ共和国	0	その他の 事業	100	当社グループに対して船舶等の 賃貸をしている。 当社従業員による役員の兼任 3名
ヴィエント・デル・マー ル・トランスポート社	パナマ共和国	0	その他の 事業	100	当社グループに対して船舶等の 賃貸をしている。 なお、当社より資金を貸付けて いる。 当社従業員による役員の兼任 3名
レイナ・デル・マール・ トランスポート社	パナマ共和国	0	その他の 事業	100	当社グループに対して船舶等の 賃貸をしている。 当社従業員による役員の兼任 3名
ソル・デル・マール・ト ランスポート社	パナマ共和国	0	その他の 事業	100	当社グループに対して船舶等の 賃貸をしている。 当社従業員による役員の兼任 3名
コスモ・トランスポート ・パナマ社	パナマ共和国	0	その他の 事業	100 (100)	当社グループ内の船舶等の運航 管理等をしている。 役員等の兼任なし
グロリア・トランスポー ト社	パナマ共和国	0	その他の 事業	100 (100)	当社グループ内の船舶等の運航 管理等をしている。 役員等の兼任なし
アンカットラウト社	マレーシア	90千US\$	その他の 事業	100	当社従業員による役員の兼任 1名
五洋科技信息咨询(深セン) 有限公司	中華人民共和国	1,000千RMB	その他の 事業	100 (100)	当社従業員による役員の兼任 2名
(持分法適用関連会社)					
ジャイワット(株)	仙台市宮城野区	26	その他の 事業	36.8	当社より資金を貸付けている。 当社従業員による役員の兼任 3名
羽田空港国際線エプロン P F I(株)	東京都新宿区	500	その他の 事業	15.0	当社より資金を貸付けている。 当社従業員による役員の兼任 2名
宮島アクアパートナーズ (株)	広島県廿日市市	30	その他の 事業	36.0	当社従業員による役員の兼任 2名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。
 2 一般社団法人コスト・クリエーション、合同会社ニューポート・デベロップメント、サイアム・ゴヨウ社及びタイ・ペンタオーシャン社に対する議決権の所有割合は、100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としている。
 3 羽田空港国際線エプロンP F I(株)に対する議決権の所有割合は、100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としている。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	3,133
開発事業	5
その他の事業	129
全社(共通)	68
合計	3,335

(注) 従業員数は就業人員である。

(2) 提出会社の状態

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,731	43.6	20.0	7,508,087

(注) 1 従業員数は就業人員である。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状態

労使関係について特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の日本経済は、平成19年夏に表面化したサブプライムローン問題が、平成20年9月のリーマン・ショックにより一挙に世界金融危機に拡大し、世界の实体经济に大きく波及した影響により急速に後退し、民間企業の業績も大きく悪化して、当連結会計年度の経済成長率はマイナスに転じる見通しとなった。

当社グループの主たる事業分野である国内建設市場は、公共投資については、国、地方ともに削減基調が継続し、全体的には低調に推移したが、港湾・空港の大型プロジェクト等、国際競争力強化の観点から重点的に予算配分される事業については、堅調に推移した。国発注工事には総合評価方式が全面的に採用されるなど、技術と品質を重視する入札契約制度の改革がさらに進んだものの、受注確保のための厳しい技術競争が続いている。また、住宅投資については、平成19年度に建設業界に大きな影響を与えた建築基準法改正の影響はほぼ収束したが、消費マインドの冷え込み等により低迷した。民間非住宅の設備投資についても、企業業績の悪化を背景に低調に推移した。一方、海外については、世界的な金融収縮と景気後退の影響を受け、事業執行の速度は減速したが、当社グループの主要市場である東南アジアでは、港湾、道路、学校等のインフラ整備やODA案件への投資は前連結会計年度に引き続き好調に推移した。

このような状況のもと、当社グループの業績は、売上高は398,485百万円と前連結会計年度と比べ45,676百万円(12.9%)の大幅な増加となった。利益については、営業利益が10,821百万円と前連結会計年度と比べ1,981百万円(22.4%)の増加、経常利益は7,073百万円と前連結会計年度と比較し1,976百万円(38.8%)の増加となった。しかしながら、投資有価評価損5,767百万円、開発事業損失引当金繰入額1,020百万円等、特別損失7,804百万円を計上したこと等により、3,336百万円の当期純損失(前連結会計年度は2,570百万円の当期純利益)となった。

(注)「第2 事業の状況」における各事項の記載金額については、消費税抜きで表示している。

事業の種類別セグメント及び所在地別セグメントの業績は次の通りである。(事業の種類別セグメントごとの業績については、セグメント間の内部売上高または振替高を含めて記載している。)

事業の種類別セグメント

(建設事業)

建設事業においては、主たる事業分野である国内建設市場は、公共投資については、国、地方ともに削減基調が継続し、全体的には低調に推移したが、港湾・空港の大型プロジェクト等、国際競争力強化の観点から重点的に予算配分される事業については、堅調に推移した。また、住宅投資については、建築基準法改正の影響はほぼ収束したが、消費マインドの冷え込み等により低迷した。民間非住宅の設備投資についても、企業業績の悪化を背景に低調に推移した。一方、海外の建設市場については、当社グループの主要市場である東南アジア及び中東で、港湾、道路、学校等のインフラ整備やODA案件への投資は前連結会計年度に引き続き好調に推移した。このような状況の中、完成工事高は384,984百万円となり前連結会計年度と比べ47,441百万円(14.1%)の増加、営業利益についても10,175百万円となり前連結会計年度と比べ2,205百万円(27.7%)の増加となった。

(開発事業)

開発事業においては、国内不動産市況の悪化もあり、売上高は前連結会計年度と比べ3,150百万円(

68.1%)減少し、1,475百万円となったが、営業損失は、概ね前連結会計年度並みの401百万円(前連結会計年度は370百万円の営業損失)となった。

(その他の事業)

造船事業及び建設資材の販売・機器リース並びに船舶の賃貸事業等を主な内容とするその他の事業においては、造船事業における売上高の増加が寄与し、売上高は20,085百万円となり前連結会計年度と比べ1,747百万円(9.5%)の増加となったが、材料価格の上昇等により、営業利益は1,042百万円となり、前連結会計年度と比べ162百万円(13.5%)の減少となった。

所在地別セグメント

(日本)

前連結会計年度に比し、国内土木、国内建築ともに完成工事高が増加したこと等により日本国内における売上高は313,996百万円となり前連結会計年度と比べ16,134百万円(5.4%)の増加、営業利益は8,563百万円と前連結会計年度と比べ1,145百万円(15.4%)の増加となった。

(東南アジア)

主要活動拠点であるシンガポール、ベトナム、香港での完成工事高等の増加により、東南アジアでの売上高は77,239百万円となり前連結会計年度と比べ31,585百万円(69.2%)の増加、営業利益は2,553百万円となり前連結会計年度と比べ1,286百万円(101.5%)の増加となった。

(その他の地域)

U.A.E.などでの完成工事高の減少により、その他の地域での売上高は7,249百万円となり前連結会計年度と比べ2,043百万円(22.0%)の減少、営業利益は前連結会計年度と比べ450百万円(前連結会計年度は143百万円の営業利益)減少し、306百万円の営業損失となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が330百万円(前連結会計年度は4,328百万円)となったものの、前期受注の大型工事を中心とした工事原価の先行支出に対する資金の回収が進んだこと等により、33,072百万円(前連結会計年度は9,148百万円の支出超過)増加し、23,924百万円の収入超過となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資や開発事業への投資等による支出により、6,076百万円(前連結会計年度は4,530百万円の支出超過)減少し、10,606百万円の支出超過となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済等により、前連結会計年度と比べ5,666百万円支出額が増加(前連結会計年度は1,753百万円の支出超過)し、7,420百万円の支出超過となった。

これらにより、当連結会計年度末における連結ベースの「現金及び現金同等物」は前連結会計年度末と比べ、4,942百万円(14.8%)増加して、38,336百万円となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (百万円)
建設事業	395,082	334,235(15.4%減)

(2) 売上実績

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (百万円)
建設事業	337,475	384,823(14.0%増)
開発事業	4,436	1,209(72.7%減)
その他の事業	10,897	12,453(14.3%増)
合計	352,808	398,485(12.9%増)

- (注) 1 開発事業及びその他の事業の受注実績については、当社グループ各社における受注の定義が異なり、また、金額も僅少であるため、建設事業のみ記載している。
- 2 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。
- 3 受注実績、売上実績については、セグメント間の取引を相殺消去して記載している。

なお、参考のため提出会社単独の事業の状況は次のとおりである。

提出会社における受注高、売上高及び施工高の状況

受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	種類別		前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高			当期施工高 (百万円)
							手持高 (百万円)	うち施工高 (%)	(百万円)	
第58期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	建設事業	土木	(248,468) 245,328	205,838	451,166	167,482	283,684	6.5	18,481	166,296
		建築	(168,934) 167,974	167,755	335,730	145,044	190,685	4.8	9,227	147,018
		計	(417,403) 413,302	373,594	786,897	312,526	474,370	5.8	27,708	313,314
	開発事業等			2,979	2,349	5,329	5,329			
	合計			(420,382) 416,282	375,944	792,226	317,856	474,370		
第59期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	建設事業	土木	(283,684) 269,208	194,839	464,047	201,705	262,342	4.2	10,908	194,132
		建築	(190,685) 185,557	121,211	306,769	163,652	143,116	2.8	3,995	158,420
		計	(474,370) 454,765	316,051	770,817	365,358	405,458	3.7	14,904	352,553
	開発事業等				1,777	1,777	1,195	582		
	合計			(474,370) 454,765	317,829	772,594	366,553	406,041		

(注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注高にその増減額を含む、したがって当期売上高にもかかる増減額が含まれる。

2 次期繰越高の施工高は、支出金により手持高の施工高を推定したものである。

3 当期施工高は(当期売上高 + 次期繰越高施工高 - 前期繰越高施工高)に一致する。

なお、前期繰越高の上段()内表示額は前期における次期繰越高を表わし、下段表示額は、当該事業年度の外国為替相場が変動したため海外繰越高を修正したものである。

4 当期受注工事高のうち海外工事の割合は、第58期29.8%、第59期29.4%でそのうち請負金額10億円以上の主なものは次のとおりである。

第58期	シンガポール政府	パシルパンジャン港湾開発工事 (ターミナル3, 4期工事)	(シンガポール)
	マリーナベイサンズ社	アートサイエンス美術館建築工事	(シンガポール)
第59期	シンガポール政府	マリーナ地区高速道路工事485工区	(シンガポール)
	Vocational Training Council	チュンカンオー職業訓練学校新築工事	(香港)

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第58期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	土木工事	21.1	78.9	100
	建築工事	53.9	46.1	100
第59期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	土木工事	14.1	85.9	100
	建築工事	52.8	47.2	100

(注) 百分比は請負金額比である。

完成工事高

期別	区分	国内		海外		計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
第58期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	土木工事	90,604	41,608	35,269	21.1	167,482
	建築工事	5,865	120,081	19,097	13.2	145,044
	計	96,470	161,689	54,366	17.4	312,526
第59期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	土木工事	89,965	53,264	58,475	29.0	201,705
	建築工事	6,427	131,738	25,486	15.6	163,652
	計	96,393	185,002	83,961	23.0	365,358

(注) 1 海外完成工事高の地域別割合は、次のとおりである。

地域	第58期(%)	第59期(%)
東南アジア	82.9	91.4
その他	17.1	8.6
計	100	100

2 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

第58期 請負金額30億円以上の主なもの

四国中央市	寒川東部臨海土地造成工事
八重洲開発特定目的会社	Brillia Grande みなとみらい新築工事
大日本印刷(株)	黒崎工場第3期棟新築工事
日揮(株)・ケロック社・ブルタフェニッキエンジニアリングJV	タンゲーLNG棧橋工事
フィリピン政府	スービック港開発工事

第59期 請負金額20億円以上の主なもの

九州地方整備局	熊本3号新佐敷トンネル新設1期工事
中国四国農政局	中海干拓事業 中浦水門撤去工事(二期)
(株)ゴールドクレスト	(仮称)東大井1丁目計画新築工事
JURONG TOWN CORPORATION	ジュロンアイランド第3期3B埋立工事
HKU Space Po Leung Kuk Community College Ltd	香港大学短期大学新築工事

3 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

第58期	国土交通省	45,982百万円	14.7%
第59期	国土交通省	52,710百万円	14.4%

手持工事高(平成21年3月31日現在)

区分	国内		海外 (百万円)	計 (百万円)
	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)		
土木工事	96,880	33,996	131,465	262,342
建築工事	15,747	98,215	29,153	143,116
計	112,627	132,212	160,618	405,458

手持工事のうち請負金額50億円以上の主なものは、次のとおりである。

関東地方整備局	東京国際空港D滑走路建設外工事	平成22年8月完成予定
東急不動産(株)・名鉄不動産(株)・ 京建物(株)・安田不動産(株)	東(仮称)福島四丁目計画新築工事	平成23年2月完成予定
JURONG TOWN CORPORATION	ジュロンアイランド第4期・チュアス ビュー埋立拡張工事	平成23年9月完成予定
Maritime and Port Authority of Singapore	パシルパンジャン港湾開発工事(ター ミナル3・4期工事)	平成25年4月完成予定

3 【対処すべき課題】

今後の国内建設市場につきましては、民需は低調な推移が予想されるものの、官需については明るさも見えております。厳しい技術競争の中、民需が回復するまで、総合評価方式を主体に発注される官庁工事を、技術力によって如何に確保するかが課題です。民間建築につきましては、平成21年度も低調に推移し、競争がさらに厳しくなることが予想されることから、採算性を重視し、与信管理を厳格に行うことが、利益とキャッシュ・フローを確保する上での大きな課題となります。また、受注を確実に利益につなげるためには、国内外ともに施工管理を徹底し、品質・安全のトラブルを排除することも必要です。

以上のような経営環境の中、平成21年度は中期経営計画「Advance 21」（平成20年度～平成22年度）の2年目を迎えます。計画策定時には想定していなかった大きな環境の変化があったことから、計画数値の修正を行いました。事業環境の変化をチャンスと捉え、技術立社と現場力の強化を推進することにより、「臨海部ナンバーワン企業として技術競争時代を勝ち抜く」という基本方針に変わりはありません。

（買収防衛策について）

当社は、平成19年5月8日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決定しております。

その基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に対する対応策（以下、「本プラン」といいます。）を、以下の通り決定しております。

・当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様ご意思により判断されるべきであると考えております。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大規模買付行為又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、ならびに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならぬと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

そのため、当社は、万一、当社の支配権の移転を伴う大量買付を意図する者が現れた場合は、買付者に買付の条件ならびに買収した場合の経営方針、事業計画等に関する十分な情報を提供させ、当社の取締役会や株主がその内容を検討し、あるいは当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間を確保することが、最終判断者である株主の皆様に対する当社取締役会の責務であると考えております。

注1：特定株主グループとは、

(i) 当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づく共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。）又は、

(ii) 当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付等（同法第27条の2第1項に規定する買付等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）を意味します。

注2：議決権割合とは、

(i) 特定株主グループが、注1の(i)記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合（同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。）も加算するものとします。）又は、

(ii) 特定株主グループが、注1の(ii)記載の場合は、当該買付者及び当該特別関係者の株券等所有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。）の合計をいいます。

各議決権割合の算出に当たっては、総議決権（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）及び発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

注3：株券等とは、金融商品取引法第27条の2第1項又は同法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

・基本方針の実現に資する取り組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、次の施策を既に実施しております。これらの取り組みは、今般決定しました上記の基本方針の実現に資するものと考えております。

1. 「中期経営計画」等による企業価値向上への取り組み

我が国の経済は、サブプライムローン問題に端を発する米国経済の景気後退懸念や円高・ドル安の進行、原油価格の高騰、物価上昇等、景気の下振れ懸念材料を抱えており、当面は、景気回復は足踏み状態にあると予想されます。しかしながら、民間設備投資は横ばいながらも引き続き高い水準にあり、中国、東南アジア、中東を始めとして世界経済の成長が続く中で、輸出及びそれに伴う生産の増加が見込まれます。

建設業は、この数年、独占禁止法の改正、公共工事における総合評価落札方式の導入、耐震偽装問題に端を発した建築基準法の改正等、まさに構造改革を迫られています。それに伴う受注競争の激化に加え、資材価格・外注費の高騰など厳しい経営環境が続いています。その一方で、国際競争力強化のための物流機能強化の観点から、港湾・空港を核とした臨海部への投資が、官庁・民間、国内・海外ともに旺盛であり、臨海部に強みを持つ当社の力を発揮するチャンスが広がっています。また、総合評価落札方式が一般的になるなど、官民ともに真の技術競争時代を迎えています。

先の中期経営計画「Evolution 21」（平成17年度～平成19年度）では、計画初年度の平成17年度はほぼ計画通り目標を達成しましたが、平成18、19年度は、上記のような計画策定時には想定していなかった急激な事業環境の変化に加え、指名停止等の影響により、当初の計画を達成できませんでした。しかしながら、最終年度の平成19年度は、期初の見通しを下回ったものの、前年度に比べ大幅な増益となりました。また、受注競争が激化する中、平成18、19年度と2期連続して受注が増加し、策定当初に想定していた事業量を大幅に上回ることができたことは大きな成果です。財務面においても、資本増強ならびに棚卸資産の低価法の早期適用等、財務の健全化を前倒しで進め、有利子負債の削減目標

をほぼ1年前倒しで達成いたしました。

平成20年度を初年度とする新しい3カ年中期経営計画は、厳しい経営環境を乗り越えて、自ら力強く「前進する」という経営の意思を込めて「Advance 21」と名付けました。事業環境の変化をチャンスと捉え、緩やかな事業量の拡大を図るとともに、技術立社と現場力の強化を推進することにより、名実ともに臨海部ナンバーワン企業として技術競争時代を勝ち抜く所存です。

なお、新中期経営計画「Advance 21」の基本方針は次の通りです。

1) 経営力の強化～実効ある内部統制システムの構築・運用

当社グループは、「良質な社会インフラの建設こそが最大の社会貢献」と考え、安全、環境への配慮と技術に裏打ちされた確かな品質の提供を通じて、株主、顧客、取引先、従業員のみならず、地域社会にとって魅力ある企業として持続的に発展することを目指しています。コンプライアンスの徹底はもとより、あらゆる過去の悪しき慣習から決別し、経営理念、中期ビジョンに掲げるCSR（企業の社会的責任）を常に意識した誠実な企業活動を実践するとともに、グループ全体でリスクマネジメントを推進し、実効ある内部統制システムを構築・運用してまいります。

また、この熾烈な競争を勝ち抜くためには、常に、全社最適、グループ最適を目指してグループを挙げて取り組まなければならない時代です。内部統制の観点だけではなく、競争力強化の観点からグループとして経営戦略が徹底できるようコーポレートガバナンスの強化を図ります。

2) 本業収益力の強化～利益の伴った緩やかな事業量の拡大

事業環境の変化をチャンスと捉え、利益重視の基本原則を徹底しつつ、技術競争を勝ち抜き、緩やかな事業拡大を目指します。すなわち、「赤字工事をとらない、赤字工事にしない」という受注時の赤字排除と施工時の品質・安全トラブルの排除を徹底します。また、当社グループが長年培った経験と技術をトータルに活かせる臨海部を中心に、土木、建築とともに営業強化を図り、名実ともに臨海部ナンバーワン企業を目指します。そのため、原点に返って技術立社を推進し、現場力の強化に取り組みます。

この3年間は団塊世代の定年のピークを迎えるため、新卒あるいは中途採用を積極的に行って人材確保を図るとともに、団塊世代の活用によりスムーズな世代交代と人材育成を進める予定です。また、環境、リニューアル、コンサルティング等、将来有望と思われる分野については、積極的に取り組む予定です。

3) 財務体質健全化の継続～将来の成長への基盤固め

建設業においても技術と経営に優れた企業のみが生き残れる時代へと変わりつつあります。ここ10年来、財務の健全化に前倒しで取り組んでまいりましたが、依然、有利子負債の水準が高い状況にあります。将来の成長を確実にするためにも、保有不動産の売却を着実に進め、本業の利益を計画通り達成することにより資本の充実を図るとともに、営業キャッシュ・フローを稼ぎ、有利子負債の削減を継続してまいります。

2. 「コーポレート・ガバナンス(企業統治)の強化」による企業価値向上の取り組み

当社は、会社の持続的な成長・発展のため、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と位置付けています。そのため経営における意思決定の迅速化、透明性の向上、公正性の確保を目指した経営体制を構築するとともに、取締役及び取締役会がリスク管理の徹底及び法令等の遵守、業務の適正かつ効率的な遂行を確保するため、実効ある内部統制システムの構築に取り組んでいます。すなわち、会社法に基づき全社の内部統制システムに関する基本方針を定め、年度毎に評価・見直しを行うとともに、財務報告に係わる内部統制についても金融商品取引法に基づき2008年度からの運用に向けてシステムの構築を進めています。

当社の経営体制としては、取締役の人数を少数化し(2009年4月1日現在9名)、取締役会の活性化ならびに意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行の責任を明確にするため執行役員制度を導入して

います。併せて、公正で透明性の高い経営を行うため、社外取締役1名を選任しています。取締役会は原則月2回の開催とし、経営方針、法律で定められた事項、その他会社規則で定めた重要事項について活発な討議の上、意思決定を行っております。なお、取締役、執行役員の報酬は、その責任を明確にするため、業績と報酬が連動する役員業績評価制度を導入しております。

当社は監査役制度を採用しており、そのうち3名が社外監査役です。監査役は取締役会に常時出席しているほか、執行役員会議をはじめとした社内の重要会議にも積極的に参加しており、取締役の職務執行を十分に監視する体制を整えております。

内部監査につきまして、担当する総合監査部は監査役会と連携を取り、当社各部門及びグループ会社の業務執行状況を監査しております。

会計監査につきまして、当社は会計監査人として新日本監査法人と監査契約を締結しており、監査役会、総合監査部、会計監査人は、定期的に監査計画、監査結果の情報交換等により連携し監査の実効性を高めております。

当社は、CSRを重視した経営理念、中期ビジョンを実現するため、社長直轄組織として、CSR推進委員会およびCSR推進室を設置しています。当委員会は社長を委員長とし、本社各部門、各本部を代表する取締役、執行役員、本部長で構成されており、当社のCSR活動計画の企画・立案および実施状況をモニタリングするとともに、その成果を年1回、報告書にまとめて外部に公表しています。また、当委員会の下位組織として、コンプライアンス委員会、中央安全衛生環境委員会、品質・環境マネジメント委員会、危機管理委員会を設置しています。なかでもコンプライアンスはCSRの根幹であり、原則として月1回、コンプライアンス委員会を開催し、法令遵守はもとより、社会的規範・倫理を尊重した公明正大な企業活動を確実に実践すべく取り組んでいます。また、当社のコンプライアンス方針や体制、指針等をまとめたコンプライアンスハンドブックの作成、社内イントラネット上でのデータベースの構築等を実施するとともに、社内担当者および社外の弁護士を窓口とする内部通報・相談窓口を設置し、不法行為等の早期発見を図り、企業不祥事を未然に防止する体制を整えております。

さらには、当社の経営に関わる最新情報について、証券取引所への適時開示、マスコミへのプレス発表や当社ホームページへの掲載などを通じて、タイムリーで適切な情報開示に努めております。

以上の取り組みを通じて、当社は企業価値及びブランド価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図ってまいります。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

1．大規模買付ルール導入の目的

当社に対する大規模買付行為の提案がなされた場合、当社が長年にわたって築き上げてきたステークホルダーとの関係を尊重するとともに、社会的な理解が得られない限りは、中長期的な企業価値の向上の実現は困難であり、提案内容や当社の将来にわたる企業価値についてご判断頂くことは極めて難しいと考えます。

最終的に、大規模買付行為を受け入れるかどうかは株主の皆様の判断によるべきものでありますが、当社の事業基盤の状況を考えますと、大規模買付行為が行われようとする場合には、株主の皆様とステークホルダーに対して、当社からはもとより大規模買付者からも十分な判断材料が提示されるとともに、熟慮のための十分な時間が確保されるべきものと考えます。

このような考え方のもとで、当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一環として、本プランを導入することを決定いたしました。

2．大規模買付ルールの概要

当社が設定する大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。その概要は以下の通りです。(末尾資料1参照)

(1) 意向表明書の当社への事前提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約及び以下の内容等を記載した意向表明書をご提出いただきます。大規模買付提案があった場合には、大規模買付行為の提案があった事実を適時・適切に公表します。

大規模買付者の名称、住所
設立準拠法
代表者の氏名
国内連絡先
提案する大規模買付行為の概要等

(2) 必要情報の提供

当社は、上記(1)の意向表明書を受領した日の翌日から起算して10営業日以内に、大規模買付者から取締役会に対して、株主の皆様への判断及び取締役会としての意見形成のために提供いただくべき必要かつ十分な情報(以下、「本必要情報」といいます。)のリストを当該大規模買付者に交付します。本必要情報の具体的内容は、大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容によって異なりますが、一般的な項目の一部は以下の通りです。

大規模買付者及びそのグループ(共同保有者、特別関係者及び組合員(ファンドの場合)その他の構成員を含みます)の詳細(名称、事業内容、経歴又は沿革、資本構成、財務内容等を含みます。)

大規模買付行為の目的、方法及び内容(買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性等を含みます。)

大規模買付行為における買付価格の算定根拠(算定の前提となる事実、算定方法、算定に用いた数値情報及び買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容を含みます。)

大規模買付行為における買付資金の裏付け(資金の提供者(実質的提供者を含みます)の具体的な名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。)

大規模買付行為の完了後における当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策

大規模買付行為の完了後における当社の従業員、取引先、顧客その他の当社に係る利害関係者の処遇方針

なお、当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、取締役会は、大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。大規模買付行為の提案があった事実及び取締役会に提供された本必要情報は、株主の皆様への判断のために必要であると認められる場合には、取締役会が適切と判断する時点で、その全部又は一部を公表します。また、取締役会が大規模買付者からの必要情報の提供が完了したと判断した場合にも、取締役会が適切と判断する時点で、公表します。

(3) 取締役会による評価期間等

取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日間(対価を現金(円貨)のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合)又は90日間(その他の大規模買付行為の場合)を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間(以下、「取締役会評価期間」といいます。)として確保されるべきものと考えま

す。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとし、取締役会評価期間中、取締役会は独立した外部専門家(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家)の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、取締役会として株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

3 . 大規模買付行為がなされた場合の対応策

(1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を取ることがあります。具体的には、以下のいずれかの類型に該当すると判断された場合には、当該大規模買付行為は当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合に該当するものと考えます。

真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を釣り上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で株式の買収を行っている場合(いわゆるグリーンメーラーである場合)

会社経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該買収者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で株式の買収を行っている場合

会社経営を支配した後に、当社の資産を当該買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で株式の買収を行っている場合

会社経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で株式の買収を行っている場合

大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収(最初の買付で当社の株券等の全部の買付を勧誘することなく、二段階目の買収条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株券等の買付を行うことをいいます。)等の、株主の判断の機会又は自由を制約し、事実上、株主に当社の株券等の売却を強要するおそれがあると判断された場合
大規模買付者の提案する当社の株券等の買付条件(買付対価の種類及び金額、当該金額の算定根拠、その他の条件の具体的内容、違法性の有無、実現可能性等を含むがこれに限りません。)が当社の企業価値に照らして著しく不十分又は不適切であると合理的な根拠に基づいて判断される場合

大規模買付者による支配権獲得により、当社株主はもとより、顧客、従業員、地域社会その他の利害関係者の利益を含む当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと合理的な根拠に基づいて判断される場合

大規模買付者の経営陣もしくは出資者に反社会的勢力と関係を有する者が含まれている等、大規模買付者が公序良俗の観点から当社の支配株主として不適切であると合理的な根拠に基づいて判断される場合

(2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と取締役会が判断したものを選択することとします。取締役会が対抗措置として、例えば新株予約権の無償割当をする場合の概要は末尾資料2に記載の通りですが、実際に新株予約権の無償割当をする場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とすることや新株予約権者に対して、当社が当社株式と引き換えに当該新株予約権を取得する旨の取得条項をつけるなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及び行使条件を設けることがあります。

(3) 独立委員会の設置

大規模買付ルールに従って一連の手続きが進行されたか否か、あるいは大規模買付ルールが遵守された場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであることを理由として対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行いますが、本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会を設置することといたしました。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立し、当社及び当社の取締役との間に特別の利害関係を有していない社外取締役、社外監査役ならびに社外有識者（注4）の中から選任します。独立委員会の委員の氏名・略歴は末尾資料3に記載の通りです。

注4：社外有識者とは、

過去に当社又は当社の子会社の取締役、会計参与もしくは執行役または支配人その他の使用人となったことがない者であり、経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、会社法等を主たる研究対象とする学識経験者、又はこれらに準ずる者を対象として選任するものとします。

(4) 対抗措置の発動の手続

本プランにおいては、上記（1）に記載の通り大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。但し、上記（2）に記載の通り大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないことにより対抗措置をとる場合、及び上記（1）に記載の通り大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合でも例外的に対抗措置をとる場合には、その判断の合理性及び公正性を担保するために、まず取締役会は対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は大規模買付ルールが遵守されているか否か、また、上記（1）に記載の類型に該当し、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるか否かなどを、十分検討した上で対抗措置の発動の是非について勧告を行うものとします。

取締役会は、対抗措置を講じるか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

(5) 対抗措置発動の停止等について

上記（1）又は（2）において、当社取締役会が具体的対抗措置を講ずることを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行った場合など対抗措置の発動が適切でないと取締役

役会が判断した場合には、独立委員会の意見又は勧告を十分に尊重した上で、対抗措置の発動の停止又は変更を行うことがあります。対抗措置として、例えば新株予約権を無償割当する場合において、権利の割当を受けるべき株主が確定した後に、大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行うなど対抗措置の発動が適切でないと取締役会が判断した場合には、当該新株予約権の効力発生日までの間は、独立委員会の勧告を受けた上で、新株予約権の無償割当を中止することとし、また新株予約権の無償割当後においては、行使期間開始までの間は、独立委員会の勧告を受けた上で、当社による無償取得（当社が新株予約権を取得することにより、株主の皆様は新株予約権を失います。）等の方法により対抗措置発動の停止を行うことができるものとします。

このような対抗措置発動の停止を行う場合は、独立委員会が必要と認める事項とともに、法令及び当社が上場する証券取引所の上場規則等に従い、適時・適切に開示します。

4. 株主・投資家に与える影響等

(1) 大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としています。これにより株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、大規模買付ルールの設定は、株主・投資家の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、株主・投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

なお、上記3.において述べた通り、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否かにより大規模買付行為に対する当社の対応策が異なりますので、株主・投資家の皆様におかれましては、大規模買付者の動向にご注意ください。

(2) 対抗措置発動時に株主・投資家の皆様にご与える影響

当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、上記3.に記載した対抗措置をとることがありますが、取締役会が具体的な対抗措置をとることを決定した場合には、当該決定について法令及び当社が上場する証券取引所の上場規則等に従い、適時・適切に開示します。

対抗措置の発動時には、大規模買付者等以外の株主の皆様が、法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。対抗措置として、例えば新株予約権の無償割当を行う場合は、株主の皆様は、対価を払い込みすることなく、その保有する株式数に応じて、新株予約権が割り当てられます。また、当社が、当該新株予約権の取得の手続きをとることを決定した場合は、大規模買付者以外の株主の皆様は、当社による当該新株予約権の取得の対価として当社株式を受領するため、法的権利又は経済的側面において格別の不利益は発生しません。但し、割当期日において名義書換未了の株主の皆様（証券保管振替機構に対する預託を行っている株券の株主を除きます。）に関しましては、他の株主の皆様が当該新株予約権の無償割当を受け、当該新株予約権と引き換えに当社株式を受領することに比して、結果的にその法的権利又は経済的側面において不利益が発生する可能性があります。

なお、独立委員会の勧告を受けて、当社取締役会が当該新株予約権の発行の中止又は発行した新株予約権の無償取得（当社が新株予約権を無償で取得することにより、株主の皆様は新株予約権を失います。）を行う場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じませんので、当該新株予約権の無償割当を受けるべき株主が確定した後（権利落日以降）に当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買等を行った株主又は投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

大規模買付者等については、大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守した場合であっても大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、対抗措置が講じられることにより、結果的にその法的権利又は経済的側面において不利益が発生する可能性があります。本プランの公表は、大規模買付者が大規模買付ルールに違反することがないようにあらかじめ注意を喚起するものであります。

・本プランが基本方針に沿うものであり、当社の企業価値又は株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社経営陣の地位の維持を目的とするものはないと判断しております。

1．買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足しています。

2．株主意思を重視するものであること

当社は、平成19年6月28日開催の定時株主総会決議に基づき、本プランの導入を決定しております。

3．独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、本プランの発動及び廃止等の運用に際しての客観的な諮問機関として、独立委員会を設置します。独立委員会は、社外取締役、社外監査役又は社外の有識者より構成されます。実際に当社株式に対して買付等がなされた場合には、取締役会による一定の評価期間を経て、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非に関する諮問を行います。独立委員会は、独立委員会規程に従い、対抗措置の発動の是非に関する取締役会への勧告を行い、取締役会はその判断を最大限尊重して対抗措置の発動に関する決定を行うこととします。また、株主の皆様へは、判断の内容について情報開示をすることとされており、独立委員会によって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するべく本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

4．合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ、発動されないように設定されており、取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

5．独立した外部専門家の意見の取得

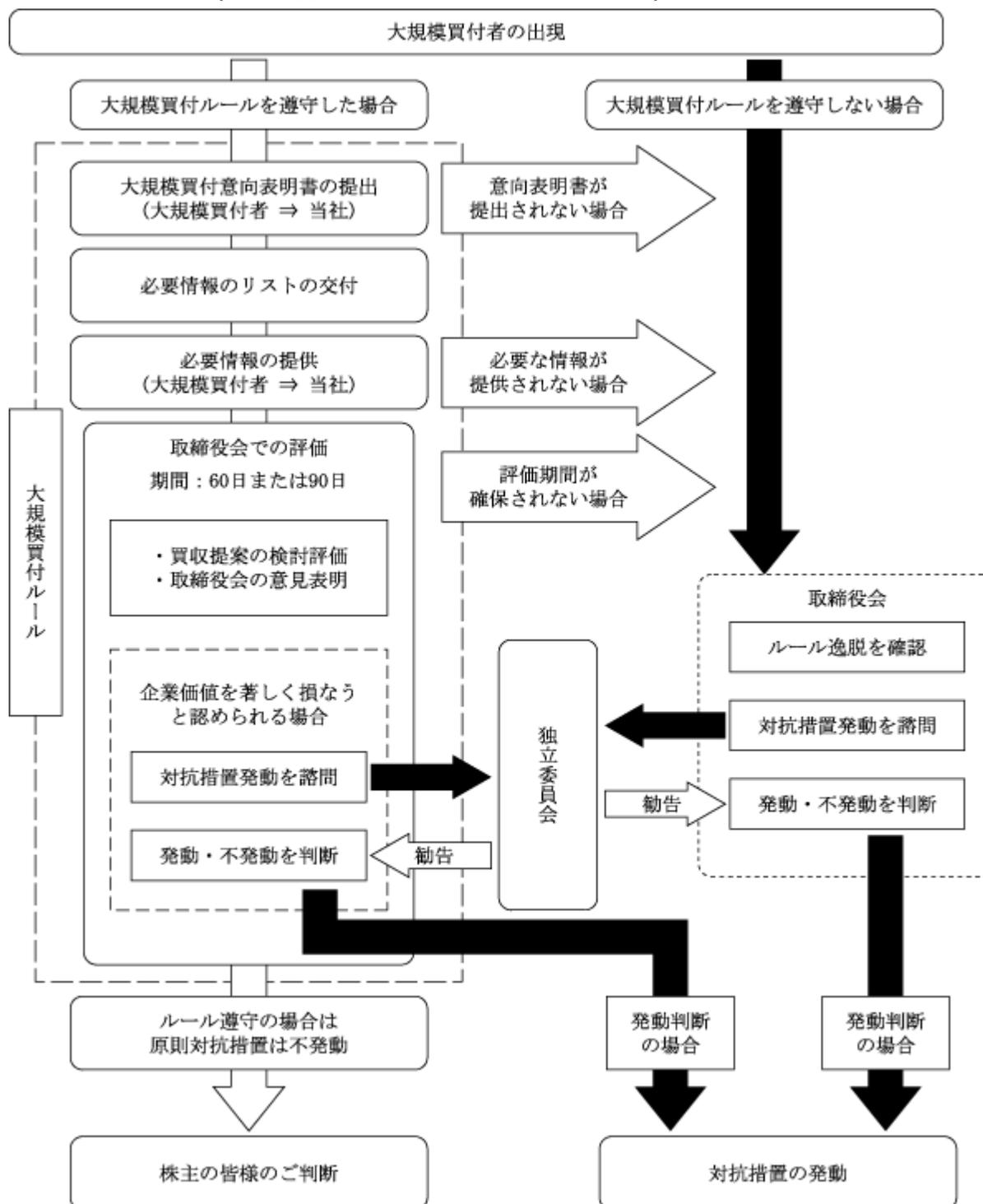
独立委員会は、当社の費用で、独立した外部専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を得ることができることとしています。これにより、独立委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとしております。

6．デッドハンド型やスロー・ハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、株主総会により、また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けようとする者が、当社株主総会で本プランの廃止の決議を提案の上、かかる提案が承認されることにより、または、自己の指名する取締役を当社株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランは、スロー・ハンド型買収防衛策（取締役の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間がかかる買収防衛策）でもありません。

(資料1)

本プランの概要(大規模買付行為が開始された場合のフロー)



(資料2)

新株予約権無償割当の概要

1. 新株予約権無償割当の対象となる株主及びその割当方法

当社取締役会で定める割当期日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有する当社普通株式(但し、当社の所有する当社普通株式を除く。)1株につき1個の割合で新たに払込みをさせないで新株予約権を割当てる。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とする。但し、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。

3. 株主に割当てる新株予約権の総数

当社取締役会が定める割当期日における当社発行可能株式総数から当社普通株式の発行済株式の総数(当社の所有する当社普通株式を除く)を減じた株式数を上限とする。当社取締役会は、複数回にわたり新株予約権の割当を行うことがある。

4. 各新株予約権の行使に際して出資される財産及びその価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は1円以上で当社取締役会が定める額とする。

5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

6. 新株予約権の行使条件

議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者(但し、あらかじめ当社取締役会が同意した者を除く。)でないこと等を行使の条件として定める。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

7. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の割当てがその効力を生ずる日、行使期間、取得条項その他必要な事項については、当社取締役会が別途定めるものとする。なお、取得条項については、上記6.の行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、新株予約権1個につき当社取締役会が別途定める株数の当社普通株式を交付することができる旨の条項を定めることがある。

(資料3)

独立委員会の委員の氏名・略歴(平成21年3月31日現在)

友田 順久(ともだ よしひさ)

昭和13年10月31日生まれ

平成 5年 5月 株式会社富士銀行 専務取締役

平成 7年 6月 同 行 常任監査役

平成 8年 5月 富士銀ファクター株式会社 代表取締役社長

平成10年 6月 芙蓉総合リース株式会社 代表取締役社長

平成14年 2月 芙蓉オートリース株式会社 取締役会長

平成14年 6月 芙蓉総合リース株式会社 取締役会長(平成15年6月退任)

当社取締役(現在に至る)

平成15年 6月 株式会社ジェイティービー 監査役(平成19年6月退任)

黒川 薫(くろかわ かおる)

昭和24年11月16日生まれ

平成10年 5月 株式会社日本興業銀行 金融市場営業部長

平成12年 6月 フォトネットジャパン株式会社(現ジグノシステムジャパン株式会社)
経営管理部長

平成13年 3月 興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社

(現DAIMアセットマネジメント株式会社) 常務取締役

平成16年 6月 当社常勤監査役(現在に至る)

小松 孝明(こまつ たかあき)

昭和25年8月15日生まれ

平成15年6月 株式会社損害保険ジャパン 常務執行役員

平成17年6月 同社 取締役 兼 常務執行役員

平成19年6月 平成総合サービス株式会社 代表取締役社長(現在に至る)

平成19年6月 当社監査役(現在に至る)

平成20年3月 片倉工業株式会社 監査役(現在に至る)

平成20年6月 トーア再保険株式会社 取締役(現在に至る)

笹野 真民(ささの まさたみ)

昭和22年6月18日生まれ

平成13年7月 安田生命保険相互会社 取締役 東北本部長

平成16年1月 明治安田生命保険相互会社 執行役員

平成17年4月 明治安田こころの健康財団 理事長(現在に至る)

平成20年6月 当社監査役(現在に至る)

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成21年3月31日）現在において当社グループが判断したものである。

(1)取引先の信用リスク

建設工事においては、一般的に、一件の取引額が大きく、工事目的物引渡日以後に多額の工事請負代金が支払われることから、取引先が信用不安に陥った場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(2)工事中資材等の価格変動

工事中資材等の原材料価格等が高騰した際、請負金額に反映することが困難な場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(3)海外工事におけるカントリーリスク

当社グループは、国内にとどまらず主に東南アジアを中心として海外各国でも事業を行っているため、当該国における予期しない法律や規制の変更やテロ・戦争等の発生等により、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(4)為替相場の変動

当社グループは、国内にとどまらず主に東南アジアを中心として海外各国でも事業を行っているため、為替相場の変動により当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(5)金利の変動

当社グループの有利子負債残高（連結ベース）は、平成21年3月31日現在で105,171百万円であり、今後の金利の変動により、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(6)保有資産の時価変動

事業活動を展開する上で保有するたな卸不動産・事業用の固定資産・有価証券等の時価の変動により、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(7)退職給付債務

当社グループの退職給付費用及び退職給付債務は、割引率等の数理計算上設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出しているが、これら前提条件と実績との差異の発生や前提条件の変更があった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(8)繰延税金資産

繰延税金資産については、実現可能性の高い業績計画に基づき、慎重かつ十分に回収可能性を検討したうえで計上しているが、回収可能と判断した将来減算一時差異について、環境の変化等により、万一将来的に回収が困難と思われる部分が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(9)製品の欠陥

品質管理には万全を期しているが、瑕疵担保責任および製造物責任による多額の損害賠償の発生があった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(10)法的規制

当社グループの事業は、建設業法、宅地建物取引業法等による法的規制を受けている。当社グループは、これらの法的規制を十分遵守しているが、万一これらの法令に抵触する事項が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

6 【研究開発活動】

(建設事業)

当連結会計年度は、技術基盤の強化を技術開発方針として、ブランド技術の開発を推進するとともに、民間技術評価証明書の取得など技術の実用化に向けた技術開発を中心に行った。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、939百万円であった。

また、当連結会計年度における主要な研究開発内容および成果は次の通りである。

(1)製鋼スラグの有効利用技術の開発

海域環境上問題となっている深掘跡の埋め戻し材料や、浅場・干潟の造成材料として、港湾の航路確保などで発生する浚渫土と鉄鋼の製鋼過程で発生する製鋼スラグの混合リサイクル材が各機関により検討されている。当連結会計年度は、浚渫土と製鋼スラグを大量で急速に、かつ安価で混合し打設できる処理技術を開発し、実規模実証実験により混合性能を確認した。翌連結会計年度内に技術を完成し、今後の営業展開を目指す。

(2)耐震補強工法『浸透固化処理工法』のコストダウン

空港滑走路や河川堤防の耐震補強が国策として進められているなか、施設を供用しながら施工できる浸透固化処理工法は、同様の施設の液状化対策に最も適した工法であると考えられる。当連結会計年度は、空港滑走路など既設構造物直下の液状化対策のコストダウンを目的に、改良範囲と対策効果に関する模型振動実験を行い、効率的な改良範囲および改良形状を検討した。今後の耐震強化施設の液状化対策での競争力強化が期待される。

(3)耐震補強工法『グリッドドレーン工法』の性能設計化

グリッドドレーン工法は、液状化対策工法の中でも既設構造物に対する影響が少なく、安価な施工方法の一つであるが、性能設計への対応が困難であることから、近年では施工量が減少していた。そこで、大型振動台による模型地盤の振動実験を行い、地震動、ドレーン間隔と沈下量の関係を求め、性能設計に対応できるようにした。

(4)海域制御構造物『S-VHS工法』の開発

海域の静穏性を確保し海岸の保全に資するため、これまでにVHS工法を開発し静岡県駿河海岸ならびに富山県下新川海岸において採用されてきた。今後も海域制御構造物の需要が期待されることから、VHS工法を改良することにより耐波安定性とコスト競争力に優れたS-VHS工法を開発するとともに、(財)土木研究センターから建設技術審査証明書を取得した。

(5)『キーエレメント工法』による沈埋トンネル最終函の沈設

沈埋トンネル工事では、最終函の沈設時に函長以上のクリアランスを要するため、最終函沈設後に残距離を接続する最終継手工事が必須であった。キーエレメント工法は沈埋函端部を斜めにして、最終函をくさび形状(逆台形)にすることで必要最小限のクリアランスで沈設を可能とした。これと同時に、延長誤差を吸収する伸縮性止水ゴムの開発により最終継手を省略することができ、2007年度の大阪夢洲トンネルにおいて初めての実施工を行った。これにより最終継手工事で必要であった長時間の潜水作業や大型起重機船の使用を省略することができ、工期短縮、コスト縮減、安全性向上の確認ができた。当連結会計年度は那覇港臨港道路において契約し、翌連結会計年度に実施予定である。今後も、計画中の沈埋トンネル事業における採用・受注が期待できる。

(6)動物飼育施設環境改善技術の開発

製薬会社や化成品会社等の研究施設では、実験のためにマウスなどの小動物を用いた動物実験が行われている。それら動物の飼育室内では臭気が強く、空調設備により臭気緩和を図っているが残存臭気が強い。そこで、飼育室内作業者の環境改善を目的に飼育数の多いマウスやラットを対象とした臭気排出機能を有する飼育ケージを開発した。大学の研究施設へ適用し飼育ケージにおける臭気発生源の低減効果を確認した。今後、同様な動物飼育施設への展開を図る。

(7)高濃度アンモニアガス脱臭システムの開発

畜糞の堆肥リサイクル施設における密閉式発酵装置では高濃度のアンモニアガスが発生する。一般的なガス処理方法としては、土壌脱臭や水・薬品による洗浄法があるが、前者は大規模な敷地を要し、後者は薬液や排水処理が必要となる。そこで、コンパクトな面積でランニングコストを低減できる微生物による脱臭システムを開発した。本システムでは微生物とガスとの接触効率を高め、アンモニアガスを効率的に分解できる。

(8)コア壁型超高層架構の開発

超高層建物のSI化を図る技術として20階規模の板状構造物の界壁から35階程度のセンターコア壁を対象に連層耐震壁を耐震要素とするコア壁型超高層架構を開発した。コア壁型架構により柱や梁を少なくすることができ、平面計画・空間の自由度を向上させることが可能となる。開発では構造実験および解析的検討を実施し、構造性能を把握した。また、設計ガイドラインを作成し多様化する超高層建築物への提案を推進していく。

(9)五洋式複合梁工法の開発

梁の端部を鉄筋コンクリート造（RC造）とし中央部を鉄骨造（S造）とした五洋式複合梁構法（PRCS梁構法）を開発した。複合梁構法は梁部材の軽量化が図れるので構造物の大スパン化が図れる。実験により構造性能を確認済みであり、公的な性能評価を取得予定である。本構法は従来の複合梁構法よりもコストダウンが可能であることから、倉庫や大スパン化を必要とする建築物への適用を図っていく。

(10)工場の床仕上げ品質向上システムの開発

食品工場など水掛かりや油污れとなるコンクリートスラブを対象に、仕上げ面へのメンテナンス低減やライフサイクルコスト削減を目的とした品質向上システムを構築し、実大試験体によりその効果を検証した。本システムにより多種多様な床への要望に対して実施する床仕上げ面の防滑性や防汚性を総合的に評価するだけでなく、コンクリート面のひび割れ低減を図ることができる。新築工場だけでなく、リニューアルによる床改修などへ技術提案を図っていく。

(11)サンゴ礁保全技術の開発

亜熱帯地区の沿岸・海洋開発においては、サンゴ礁の保全や積極的再生が避けて通れない問題である。そこで、2003年度よりサンゴ礁保全や再生に関する研究に着手し、サンゴ礁の成立する条件の定量的評価やサンゴ幼生着生基質の水理実験などに取り組んできた。

当連結会計年度は、6月に西表島の東海大学施設にサンゴ着生基質を配置して、サンゴ幼生の着生確認実験を開始し、実験開始後4ヶ月後の10月には早くも稚サンゴが確認された。この実証実験は引き続き継続する予定である。

今後、亜熱帯地区の沿岸・海洋案件に、積極的なサンゴ礁保全再生を提案していく。

(12)下水汚泥焼却灰等の再資源化技術

(財)下水道新技術推進機構において、下水汚泥焼却灰の再資源化技術「i - A s h」についての建設技術審査証明を取得した。本技術は下水汚泥焼却灰を再生砂や流動化処理土の原料である流動化材、また汚染土壌の不溶化材として再生利用するものである。現在、セメントの原料として処理されている下水汚泥焼却灰を、本技術を用いることでより安価に処理することができ、その処理物も土木資材として再利用できる。

今後は、このようなメリットを活かし、各自治体下水事業への提案を進めていく。

(13)特許関係

研究開発の成果として、当連結会計年度は特許41件、実用新案1件の出願を行った。平成21年3月31日現在の保有件数は特許474件、実用新案1件の合計475件である。

なお、連結子会社においては、研究開発活動は特段行っていない。

(開発事業及びその他の事業)

研究開発活動は特段行っていない。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)財政状態の分析

当社グループの総資産は、前連結会計年度に比べ6億円減少し、3,395億円となった。請負工事に係る収益計上基準の変更などに伴う未成工事支出金の減少や繰延税金資産の減少があった一方、現金預金やたな卸不動産が増加した。負債については、有利子負債の削減を進め、長期借入金が増加した一方、支払手形・工事未払金等が増加した結果、前連結会計年度に比べ6億円減少し2,857億円となった。また純資産については、当期純損失となったため利益剰余金が33億円減少したが、投資有価証券評価損を特別損失に計上したため、その他有価証券評価差額金が17億円増加したこと等により、前連結会計年度並みの538億円となった。

当社グループの連結キャッシュ・フローのうち、営業活動によるキャッシュ・フローは、239億円の収入超過となり、前連結会計年度と比べ330億円増加した。これは、前連結会計年度に受注した大型工事を中心とした工事原価の先行支出に対する資金の回収が進んだこと等が主要因である。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資や開発事業への投資等による支出により、106億円の支出超過となり、前連結会計年度と比べ60億円の減少となった。

営業活動、投資活動、それぞれのキャッシュ・フローを合わせたフリーキャッシュ・フローは133億円の収入超過となった。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の削減等により74億円の支出超過となった。

現金及び現金同等物の期末残高は383億円、有利子負債の期末残高は1,051億円(単体ベースで940億円)となった。

(2)経営成績の分析

受注の状況

当連結会計年度の当社グループの建設受注高について、前連結会計年度と比べ国内土木は1.8%増加したものの、国内建築は民間建設市場の低迷により27.9%減少したことなどにより、総額では15.4%の減少となった。

なお、当社単独の建設受注高は、国内土木は前事業年度比1.5%の増加、国内建築は28.1%の減少、海外は16.5%減少となり、全体では15.4%の減少となった。

売上高の状況

売上高の計上基準の変更による影響もあり、国内・海外とも売上高は増加し、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度と比べ14.1%の大幅な増加となった。

営業利益の状況

完成工事高の増加と国内土木並びに海外の工事採算の改善により、完成工事総利益が10.4%増加したこと等により、当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度と比べ22.4%の増加となった。

経常利益の状況

営業利益の増加に加え、為替差損が51.4%減少したことなどにより、当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度と比べ38.8%の増加となった。

当期純利益の状況

経常利益は増加したものの、投資有価証券評価損や開発事業損失引当金繰入額など多額の特別損失を計上したことや法人税等の合計額が19億円増加したことなどにより、当連結会計年度の当期純利益は、前連結会計年度と比べ59億円減少して、33億円の当期純損失となった。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(建設事業)

当連結会計年度における主な設備投資の内容は、事務所用建物の取得並びに施工能力向上のための建設機械・船舶の取得及び更新等であり、その総額は2,128百万円である。

(開発事業)

該当事項なし

(その他の事業)

当連結会計年度における主な設備投資の内容は、造船設備の更新、リース用事務機器の取得等であり、その総額は511百万円である。

(注)「第3 設備の状況」における各事項の記載金額については、消費税等抜きで表示している。

2 【主要な設備の状況】

提出会社は建設事業の他に開発事業等を営んでいるが、大半の設備は建設事業又は共通的に使用されているので、事業の種類別セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載している。

提出会社

事業所 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地		リース資産	合計	
			面積 (千㎡)	金額			
本社 (東京都文京区)	3,624	2,461	303.71 (2)	9,865	35	15,985	470
東京土木支店・東京建築支店 (東京都文京区)	1,525	164	643.24 (3)	14,771	7	16,467	780
大阪支店 (大阪市北区)	310	38	12.26 ()	1,915		2,263	229
中国支店 (広島市中区)	1,224	147	162.32 (2)	1,513	6	2,890	270
九州支店 (福岡市博多区)	116	22	304.08 (2)	2,016	4	2,158	258
那須技術研究所 (栃木県那須塩原市)	2,548	121	39.66 ()	1,400		4,069	37

国内子会社

会社名	事業所 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物 構築物	機械運搬 具 工具器具 備品	土地		リース 資産		合計
					面積 (千㎡)	金額			
五栄土木(株)	本社他 (東京都江 東区他)	建設事業	260	551	7 ()	916		1,729	315
洋伸建設(株)	本社他 (広島市中 区他)	建設事業	185	138	280 ()	306		630	124
九州洋伸建設 (株)	本社他 (福岡市博 多区他)	建設事業	22	19	1 ()	93		135	21

在外子会社

会社名	事業所 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物 構築物	機械運搬 具 工具器具 備品	土地		リース 資産		合計
					面積 (千㎡)	金額			
ペンタオー シャン・ド レッシング・ パナマ社	本社 (パナマ共 和国)	その他の事 業		6,138	()			6,138	
ヴィエント・ デル・マール ・トランス ポート社	本社 (パナマ共 和国)	その他の事 業		115	()			115	

(注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。

2 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。賃借料は1,014百万円であり、賃借土地の面積については、()内に外書きで示している。

3 提出会社的那須技術研究所は建設事業における研究開発施設である。他の施設は、主に事務所ビル、建設機械等である。

4 土地建物のうち、主な賃貸事業用の資産の帳簿価額

会社名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	土地 (百万円)	建物 (百万円)
五洋建設(株)	東京都千代田区	開発事業	事務所ビル	325	177

3 【設備の新設、除却等の計画】

(建設事業)

施工の機械化・合理化等のため、機械設備・浚渫船等の拡充更新を推進しており、当連結会計年度後1年間の設備投資額(新設・拡充)は、2,440百万円を予定している。なお、重要な設備の新設の計画は以下のとおりであり、除却等の計画はない。

会社名 (所在地)	内容	投資予定額		資金調達方法	備考
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
五洋建設(株) (東京都文京区)	深層混合処理船	4,000	-	自己資金	平成21年7月着手予定 平成22年9月完了予定

(開発事業)

重要な設備の新設及び除却等の計画はない。

(その他の事業)

造船用設備の更新、リース用事務機器の購入等により当連結会計年度後1年間の設備投資額(新設・拡充)は、260百万円を予定している。なお、重要な設備の新設及び除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	599,135,000
計	599,135,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	245,763,910	245,763,910	東京証券取引所市場第1部 名古屋証券取引所市場第1部 大阪証券取引所市場第1部	単元株式数は 500株である
計	245,763,910	245,763,910		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注)1	33,857	395,264	2,500	20,570	2,500	2,500
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)1	96,262	491,527	7,500	28,070	7,500	10,000
平成19年8月7日 (注)2	245,763	245,763		28,070		10,000

(注) 1 新株予約権付社債(無担保転換社債型新株予約権付社債)の転換権の行使による増加である。

2 発行済株式総数の減少245,763千株は、株式2株を1株に株式併合したことによる減少である。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	55	53	428	94	15	45,085	45,731	-
所有株式数(単元)	1	166,461	7,008	16,125	36,306	49	264,874	490,824	351,910
所有株式数の割合(%)	0.00	33.91	1.43	3.29	7.39	0.01	53.97	100	-

(注) 1 自己株式95,597株は、「個人その他」の欄に191単元及び「単元未満株式の状況」の欄に97株を含めて記載している。なお、自己株式95,597株は、株主名簿上の株式数であり、平成21年3月31日現在の実保有株式数は95,597株である。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が23単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	中央区晴海1-8-11	10,880	4.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	中央区晴海1-8-11	10,335	4.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町2-11-3	7,062	2.87
株式会社みずほコーポレート銀行	千代田区丸の内1-3-3	7,059	2.87
明治安田生命保険相互会社	千代田区丸の内2-1-1	6,656	2.71
株式会社損害保険ジャパン	新宿区西新宿1-26-1	6,113	2.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	中央区晴海1-8-11	5,483	2.23
東京海上日動火災保険株式会社	千代田区丸の内1-2-1	3,934	1.60
五洋建設従業員持株会	文京区後楽2-2-8	3,744	1.52
みずほ信託銀行株式会社	中央区八重洲1-2-1	3,470	1.41
計		64,739	26.34

(注) 1 上記所有株式数のうち、印は全て信託業務に係る株式数である。

2 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社から平成20年9月22日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年9月15日現在で以下の株式を所有している報告を受けたが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	株券等保有割合(%)
中央三井アセット信託銀行株式会社	港区芝3-23-1	11,999	4.88
中央三井アセットマネジメント株式会社	港区芝3-23-1	445	0.18
計		12,444	5.06

- 3 株式会社みずほコーポレート銀行及びその共同保有者1社から平成21年5月22日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成21年5月15日現在で以下の株式を所有している報告を受けている。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合(%)
みずほコーポレート銀行株式会社	千代田区丸の内1-3-3	7,059	2.87
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	6,872	2.80
計		13,931	5.67

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 95,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 245,316,500	490,609	
単元未満株式	普通株式 351,910		1単元(500株)未満の株式
発行済株式総数	245,763,910		
総株主の議決権		490,609	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が11,500株及び名義人以外から株券喪失登録のある株式が500株含まれている。

なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数23個及び名義人以外から株券喪失登録のある株式に係る議決権の数1個は含めていない。

- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式97株が含まれている。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 五洋建設株式会社	文京区後楽2-2-8	95,500		95,500	0.0
計		95,500		95,500	0.0

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	14,153	1,843
当期間における取得自己株式	310	39

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	95,597		95,907	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、将来に備え経営基盤の強化を図るとともに、経営環境や業績などを勘案し、可能な範囲で、株主の皆様に対して長期的かつ安定的に配当することを基本方針としている。また、内部留保については、技術開発や設備投資など企業価値向上のための投資等に活用し、将来の事業発展を通じて、株主の皆様へ還元させていただくこととしている。

しかしながら、当事業年度は、経常利益70億円を計上したものの、株式市場急落による投資有価証券評価損57億円等、特別損失75億円を計上し、31億円の当期純損失となったことから、内部留保の充実を図るため、前事業年度に続いて当事業年度も無配とした。

なお、剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針とし、配当の決定機関は株主総会である。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	228	316	254	183 276	210
最低(円)	137	152	111	133 107	83

(注) 東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載した。

平成19年8月7日に普通株式2株を1株に併合しており、印は株式併合後の株価である。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高(円)	117	123	130	132	121	125
最低(円)	83	95	99	107	108	104

(注) 東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載した。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 (執行役員社長)		村重 芳雄	昭和16年4月11日生	昭和40年4月 平成10年6月 同 12年4月 同 12年6月 同 14年6月 同 17年4月 同 17年6月 同 18年3月 同 18年5月	当 社 入 社 当 社 取 締 役 ・ 中 国 支 店 副 支 店 長 当 社 中 国 支 店 長 当 社 常 務 取 締 役 当 社 常 務 執 行 役 員 当 社 専 務 執 行 役 員 当 社 代 表 取 締 役 ・ 執 行 役 員 副 社 長 ・ 土 木 部 門 担 当 当 社 土 木 営 業 本 部 長 当 社 代 表 取 締 役 社 長 (現 任) ・ 執 行 役 員 社 長 (現 任)	(注) 3	47
代表取締役 (執行役員副社長)	建築部門長	川上 和行	昭和23年4月24日生	昭和46年4月 平成8年6月 同 9年6月 同 9年11月 同 10年6月 同 11年8月 同 14年4月 同 14年6月 同 15年6月 同 16年6月 同 17年6月 同 18年4月 同 19年4月 同 20年4月	当 社 入 社 当 社 取 締 役 ・ 建 築 営 業 部 門 担 当 ・ 第 一 本 部 長 ・ 技 術 部 門 担 当 当 社 常 務 取 締 役 当 社 建 築 部 門 建 築 営 業 本 部 長 当 社 建 築 部 門 担 当 ・ 建 築 本 部 長 ・ 安 全 環 境 担 当 当 社 東 京 支 社 建 築 支 店 長 当 社 建 築 部 門 担 当 当 社 取 締 役 ・ 常 務 執 行 役 員 ・ 建 築 部 門 建 築 営 業 本 部 長 当 社 建 築 部 門 管 掌 当 社 専 務 執 行 役 員 当 社 代 表 取 締 役 (現 任) 当 社 執 行 役 員 副 社 長 (現 任) ・ 建 築 部 門 担 当 当 社 建 築 部 門 建 築 営 業 本 部 長 当 社 建 築 部 門 長 (現 任)	(注) 3	35
代表取締役 (専務執行役員)	経営管理 本部長 (兼)CSR推進 室長(兼)安全環 境担当 (兼)国際事業 本部担当	津田 映	昭和26年3月23日生	昭和48年4月 平成12年6月 同 13年10月 同 14年4月 同 14年6月 同 16年6月 同 18年4月 同 18年5月 同 19年4月 同 20年4月	当 社 入 社 当 社 取 締 役 ・ 経 営 管 理 部 門 管 理 本 部 長 ・ 広 報 担 当 当 社 経 営 管 理 本 部 長 (現 任) 当 社 常 務 取 締 役 当 社 取 締 役 ・ 常 務 執 行 役 員 当 社 常 務 執 行 役 員 当 社 専 務 執 行 役 員 (現 任) 当 社 代 表 取 締 役 (現 任) 当 社 国 際 事 業 本 部 担 当 (現 任) ・ C S R 推 進 委 員 会 担 当 (現 任) 当 社 C S R 推 進 室 長 (現 任) ・ 安 全 環 境 担 当 (現 任)	(注) 3	50
取締役 (専務執行役員)	土木部門長	井田 潔志	昭和24年2月23日生	昭和46年4月 平成16年6月 同 17年6月 同 20年4月 同 20年6月	当 社 入 社 当 社 執 行 役 員 ・ 北 陸 支 店 長 当 社 常 務 執 行 役 員 ・ 中 国 支 店 長 当 社 専 務 執 行 役 員 (現 任) ・ 土 木 部 門 長 (現 任) ・ 土 木 本 部 長 ・ 技 術 研 究 所 担 当 当 社 取 締 役 (現 任)	(注) 3	29

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常務 執行役員)	土木部門 土木営業本部長	近藤 浩 右	昭和26年11月6日生	昭和51年4月 平成14年6月 同 15年12月 同 17年4月 同 17年6月 同 18年3月 同 19年4月	当社入社 当社執行役員・東京支社土木支店長 当社土木部門土木営業本部副本部長 当社常務執行役員(現任)・土木部門 土木営業本部長 当社取締役(現任) 当社土木部門担当 当社土木部門土木営業本部長(現任)	(注)3	25
取締役 (常務 執行役員)	安全環境本部長 (兼)総合監査 部担当	滝本 義 久	昭和24年3月7日生	昭和47年4月 平成17年4月 同 17年6月 同 19年4月 同 20年4月	当社入社 当社執行役員・総務本部長・総務部長 当社取締役(現任) 当社経営管理本部副本部長 当社常務執行役員(現任)・安全環境 本部長(現任)・総合監査部担当(現 任)	(注)3	13
取締役 (常務 執行役員)	建築部門 建築本部長(兼) 安全品質環境担 当	齋藤 雅 文	昭和26年1月20日生	昭和48年4月 平成15年6月 同 17年4月 同 17年6月 同 20年4月	当社入社 当社建築部門建築本部長(現任) 当社執行役員 当社取締役(現任) 当社常務執行役員(現任)	(注)3	11
取締役 (執行役員)	経営管理本部副 本部長 (兼)人事部担当	佐々木 邦 彦	昭和26年8月6日生	昭和49年4月 平成18年4月 同 19年4月 同 20年6月 同 21年4月	当社入社 当社執行役員(現任)・人事部長・総 務本部副本部長 当社経営管理本部副本部長(現任) 当社取締役(現任) 当社人事部担当(現任)	(注)3	37
取締役		塩谷 慎	昭和19年2月22日生	平成7年6月 同 9年6月 同 15年4月 同 19年4月 同 21年6月	株式会社富士銀行取締役総務部長 日本鋼管株式会社監査役(常勤) JFEスチール株式会社監査役(常 勤) JFEスチール株式会社監査役(非常 勤) 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役		川本 宏 祐	昭和22年9月8日生	昭和47年4月 平成15年4月 同 17年4月 同 17年6月	当社入社 当社経営管理本部副本部長 当社総務本部副本部長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	8
常勤監査役		黒川 薫	昭和24年11月16日生	平成10年5月 同 12年6月 同 13年3月 同 16年6月	株式会社日本興業銀行金融市場営業部 長 フォトネットジャパン株式会社(現ジ グノシステムジャパン株式会社)経営 管理部長 興銀第一ライフ・アセットマネジメ ント株式会社常務取締役 当社常勤監査役(現任)	(注)5	11
常勤監査役		依 輝 美	昭和26年3月3日生	昭和48年4月 平成10年6月 同 13年4月 同 13年10月 同 14年4月 同 14年6月 同 16年4月 同 17年4月 同 19年4月 同 21年6月	当社入社 当社取締役・国際事業本部副本部長 当社常務取締役 当社国際部門担当 当社国際事業本部長・国際総務部長 当社常務執行役員 当社建築部門担当 当社建築部門都市開発本部長 当社建築部門担当 当社常勤監査役(現任)	(注)4	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		笹野真民	昭和22年6月18日生	平成13年7月	安田生命保険相互会社取締役東北本部長	(注)5	1
				同 16年1月	明治安田生命保険相互会社執行役員		
				同 17年4月	明治安田こころの健康財団理事長(現任)		
				同 20年6月 同 21年6月	当社監査役 当社常勤監査役(現任)		
監査役		小松孝明	昭和25年8月15日生	平成15年6月	株式会社損害保険ジャパン常務執行役員・四国本部長	(注)6	
				同 17年4月	同社常務執行役員		
				同 17年6月	同社取締役		
				同 19年6月	当社監査役(現任)・平成総合サービス株式会社代表取締役社長(現任)		
				同 20年3月	片倉工業株式会社監査役(現任)		
				同 20年6月	トーア再保険株式会社取締役(現任)		
計							291

- (注) 1 取締役塩谷愼は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役である。
 2 監査役黒川薫、笹野真民、小松孝明は会社法第2条第16号及び第335条第3項に規定する社外監査役である。
 3 任期は、平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間である。
 4 任期は、平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間である。
 5 任期は、平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間である。
 6 任期は、平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間である。
 7 取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行の責任と権限を明確にし、経営効率の向上と競争力の強化を図るため執行役員制度を導入している。
 なお、平成21年6月26日現在の執行役員は次のとおりである。

は取締役兼務者である。

役職	氏名	担当業務
執行役員社長	村重 芳雄	
執行役員副社長	川上 和行	建築部門長
執行役員副社長	山田 俊郎	土木部門担当
専務執行役員	津田 映	経営管理本部長(兼)CSR推進室長(兼)安全環境担当 (兼)国際事業本部担当
専務執行役員	井田 潔志	土木部門長
常務執行役員	田村 亮	土木部門担当
常務執行役員	瀧田 正一	土木部門担当
常務執行役員	近藤 浩右	土木部門土木営業本部長
常務執行役員	岡部 憲一	土木部門担当(兼)総合評価担当
常務執行役員	綾田 巖	東京建築支店長
常務執行役員	小林 義明	九州支店長
常務執行役員	中 伸好	建築部門担当
常務執行役員	大内 久夫	土木部門担当
常務執行役員	高野 一男	土木部門担当
常務執行役員	原田 泰明	東京土木支店長
常務執行役員	滝本 義久	安全環境本部長(兼)総合監査部担当
常務執行役員	齋藤 雅文	建築部門建築本部長(兼)安全品質環境担当
常務執行役員	山下 純男	建築部門建築営業本部長
常務執行役員	河内 政巳	土木部門土木本部長(兼)安全品質環境担当(兼)技術研 究所担当
常務執行役員	伊藤 峰夫	土木部門担当
執行役員	西村 清和	東京建築支店副支店長
執行役員	柿本 泰二	国際事業本部長
執行役員	佐々木 邦彦	経営管理本部副本部長(兼)人事部担当
執行役員	澤畑 誠	東北支店長
執行役員	中山 信也	建築部門都市開発本部長
執行役員	吉川 尚雅	建築部門建築営業本部副本部長
執行役員	荒木 正美	四国支店長
執行役員	中田 隆志	札幌支店長
執行役員	長 富 理	中国支店長
執行役員	都甲 明彦	国際事業本部副本部長(兼)シンガポール営業所長(兼) インドネシア営業所長
執行役員	中澤 貴志	大阪支店長
執行役員	小林 義和	建築部門担当
執行役員	平林 修	土木部門担当
執行役員	柳田 良一	土木部門土木本部副本部長
執行役員	坪崎 裕幸	東京建築支店副支店長
執行役員	清水 琢三	名古屋支店長
執行役員	清水 豊和	建築部門担当

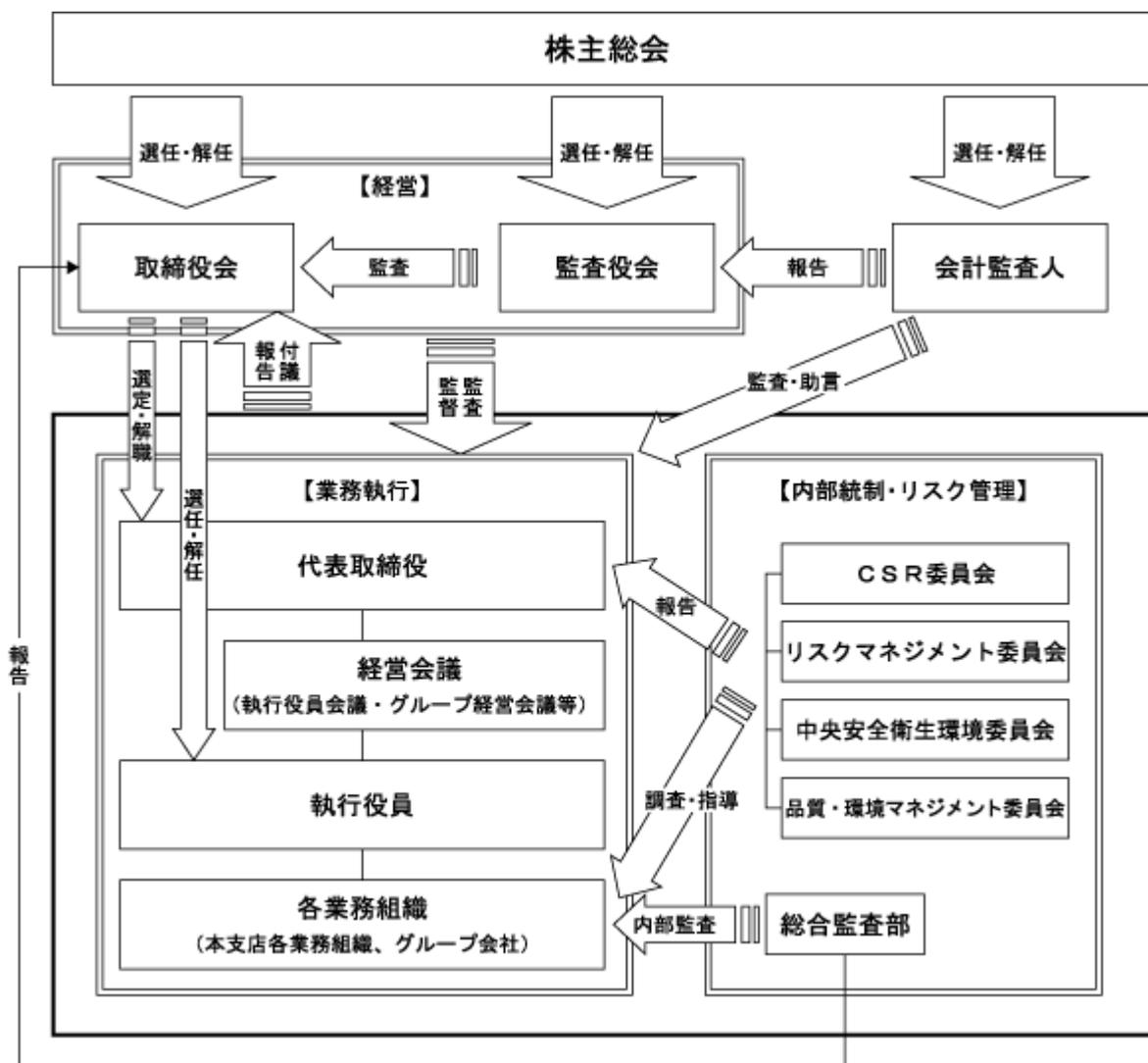
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、会社の持続的な成長・発展のため、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と位置付けている。具体的には、企業経営に関する監査・監督機能の充実、コンプライアンスの徹底、ディスクロージャーの充実などを最重要施策として実施している。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は下記の通りである。



(2)コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

取締役会の状況

当社は、取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行の責任を明確にするため執行役員制度を導入している。併せて、公正で透明性の高い経営を行うため、社外取締役1名を選任するとともに、役員候補や役員報酬案を取締役に答申する人事委員会を設置している。

取締役会は原則月2回の開催とし、経営方針、法定で定められた事項、その他重要事項についての討議・決定を行っている。

なお、取締役及び執行役員の責任をさらに明確化するため、業績と報酬が連動する役員業績評価制度を導入している。

また、取締役及び取締役会は、リスク管理の徹底及び法令等の遵守並びに業務の適正かつ効率的な遂行を確保するため、経営活動にかかわる全ての行動について、会社法に基づき、内部統制基本方針を策定しており、この基本方針に沿って、既存の社内規則等の体系化を図るとともに、リスク管理体制を見直し、実効性のある内部統制システムの整備を進めている。

監査役監査、内部監査及び会計監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、平成21年3月末現在、監査役は4名であり、そのうち3名が社外監査役である。監査役は取締役会に常時出席しているほか、執行役員会議をはじめとした社内の重要会議にも積極的に参加しており、取締役の職務執行を十分に監視する体制を整えている。

内部監査については、担当する総合監査部(内部監査担当人員3名)は監査役会と連携を取り、当社各部門及びグループ会社の業務執行状況を監査している。

会計監査については、当社は会計監査人として新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、監査役会、総合監査部、会計監査人は、定期的に監査計画、監査結果の情報交換等により連携し監査の実効性を高めている。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名および監査業務に係る補助者の構成等は次のとおりである。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員・ 業務執行社員	高橋 秀法	新日本有限責任監査法人
	櫻井 均	
	中川 政人	

- (注) 1 継続監査年数については7年を超える者がいないため記載していない。
 2 同監査法人は、業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を取っている。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名 会計士補等 23名 その他 7名

社外取締役及び社外監査役との関係

平成21年3月末現在、社外取締役 友田順久氏、社外監査役 黒川薫氏及び社外監査役 笹野真民氏は当社が発行する株式を所有している。

それ以外は特に記載すべき利害関係はない。

CSR(企業の社会的責任)活動の推進

当社は、「良質な社会インフラの建設こそが最大の社会貢献」と考え、安全、環境への配慮と技術に裏打ちされた確かな品質の提供を通じて、株主、顧客、取引先、従業員のみならず、地域社会にとって魅力ある企業を目指している。このようなCSRを重視した経営理念、中期ビジョンを実現するため、社長直轄組織として、CSR委員会およびCSR推進室を設置している。当委員会は社長を委員長とし、本社各部門、各本部を代表する取締役、執行役員、本部長で構成されており、当社のCSR活動計画の企画・立案および実施状況をモニタリングするとともに、毎年度、その成果を報告書にまとめて外部に公表している。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、いかなるものであっても断固として対決するとともに、一切の関係を排除することを基本方針としている。

コンプライアンスの徹底

コンプライアンスを含めたリスク管理体制の一層の徹底ならびに子会社を含めたグループ全体の実効ある内部統制システムの構築・遂行を図るため、リスクマネジメント委員会を設置している。

また、当社のコンプライアンス方針や体制、指針等をまとめたコンプライアンスハンドブックの作成・社内イントラネット上でのデータベース構築などを実施し、また、コンプライアンスに関する問題提起を自由に行えるよう、コンプライアンス相談窓口制度を設けている。

ディスクロージャーの充実

当社の最新情報について、証券取引所への適時開示、マスコミへのプレス発表や当社ホームページへの掲載などを通じて、タイムリーで適切な情報開示に努めている。

(3)役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は次のとおりである。

取締役の年間報酬総額	209百万円（うち社外取締役15百万円）
監査役の年間報酬総額	46百万円（うち社外監査役27百万円）

(4)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めている。

(5)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(6)取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、社外取締役および社外監査役として有能な人材を迎えられるようにするため、以下の内容を定款に定めている。

会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

なお、当社定款第30条及び第41条並びに会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役または社外監査役が、その任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対して損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結している。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社			94	0
連結子会社				0
計			94	0

【その他重要な報酬の内容】

当連結会計年度

該当事項なし

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、海外競争入札における要約財務情報
の証明業務である。

【監査報酬の決定方針】

該当事項なし

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

なお、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第3条第1項第3号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成している。

前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

なお、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第2条第1項第3号ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となった。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	33,421	38,363
受取手形・完成工事未収入金等	136,002	140,926
有価証券	1 102	1 94
未成工事支出金等	33,514	2 18,268
たな卸不動産	3 12,740	3 22,614
未収入金	19,881	17,598
繰延税金資産	8,018	7,084
その他	2,867	3,264
貸倒引当金	1,160	1,124
流動資産合計	245,388	247,089
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	4 31,258	4 31,665
機械、運搬具及び工具器具備品	70,418	68,772
土地	5 36,024	5 35,933
建設仮勘定	124	46
その他	23	57
減価償却累計額	76,577	77,732
有形固定資産合計	61,271	58,742
無形固定資産		
投資その他の資産	568	555
投資有価証券	6 14,463	6 13,013
長期貸付金	3,988	526
繰延税金資産	10,598	8,656
その他	10,555	15,423
貸倒引当金	6,601	4,420
投資その他の資産合計	33,005	33,199
固定資産合計	94,844	92,497
資産合計	340,233	339,587

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	117,960	121,861
短期借入金	7 63,188	7 69,656
未払法人税等	743	784
未成工事受入金等	28,910	25,467
完成工事補償引当金	571	602
賞与引当金	1,678	1,624
工事損失引当金	715	8 618
その他	17,047	19,536
流動負債合計	230,816	240,151
固定負債		
長期借入金	45,909	35,514
再評価に係る繰延税金負債	9 7,216	9 7,200
退職給付引当金	1,109	591
役員退職慰労引当金	213	171
開発事業損失引当金	-	1,020
その他	1,105	1,110
固定負債合計	55,553	45,608
負債合計	286,370	285,760
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,070	28,070
資本剰余金	20,106	20,106
利益剰余金	3,991	677
自己株式	20	22
株主資本合計	52,147	48,832
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,973	225
繰延ヘッジ損益	32	30
土地再評価差額金	10 3,539	10 3,516
為替換算調整勘定	170	94
評価・換算差額等合計	1,703	3,355
少数株主持分	11	11 1,639
純資産合計	53,862	53,827
負債純資産合計	340,233	339,587

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
完成工事高	337,475	384,823
開発事業等売上高	15,333	13,662
売上高合計	352,808	398,485
売上原価		
完成工事原価	312,522	357,282 ¹
開発事業等売上原価	13,758 ²	12,327 ²
売上原価合計	326,280	369,609
売上総利益		
完成工事総利益	24,953	27,541
開発事業等総利益	1,574	1,335
売上総利益合計	26,527	28,876
販売費及び一般管理費	17,687 ³	18,054 ³
営業利益	8,840	10,821
営業外収益		
受取利息	265	203
受取配当金	333	296
持分法による投資利益	-	4
不動産賃貸料	198	75
その他	256	315
営業外収益合計	1,054	895
営業外費用		
支払利息	2,993	3,093
為替差損	1,316	639
持分法による投資損失	6	-
その他	482	910
営業外費用合計	4,798	4,643
経常利益	5,096	7,073
特別利益		
前期損益修正益	195 ⁴	25 ⁴
固定資産売却益	140 ⁵	603 ⁵
貸倒引当金戻入額	-	220
退職給付信託設定益	3,068	-
保険差益	-	121
その他	72	90
特別利益合計	3,476	1,060

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別損失		
前期損益修正損	6 451	6 40
減損損失	7 735	7 34
貸倒引当金繰入額	2,633	653
投資有価証券評価損	-	5,767
開発事業損失引当金繰入額	-	1,020
その他	8 424	8 288
特別損失合計	4,244	7,804
税金等調整前当期純利益	4,328	330
法人税、住民税及び事業税	899	816
法人税等調整額	873	2,862
法人税等合計	1,772	3,678
少数株主損失()	15	10
当期純利益又は当期純損失()	2,570	3,336

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	28,070	28,070
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	28,070	28,070
資本剰余金		
前期末残高	20,106	20,106
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	20,106	20,106
利益剰余金		
前期末残高	4,102	3,991
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	2,570	3,336
土地再評価差額金の取崩	2,682	23
当期変動額合計	111	3,313
当期末残高	3,991	677
自己株式		
前期末残高	15	20
当期変動額		
自己株式の取得	5	1
当期変動額合計	5	1
当期末残高	20	22
株主資本合計		
前期末残高	52,264	52,147
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	2,570	3,336
土地再評価差額金の取崩	2,682	23
自己株式の取得	5	1
当期変動額合計	116	3,315
当期末残高	52,147	48,832

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,276	1,973
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,249	1,748
当期変動額合計	6,249	1,748
当期末残高	1,973	225
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	5	32
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27	2
当期変動額合計	27	2
当期末残高	32	30
土地再評価差額金		
前期末残高	857	3,539
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,682	23
当期変動額合計	2,682	23
当期末残高	3,539	3,516
為替換算調整勘定		
前期末残高	188	170
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18	75
当期変動額合計	18	75
当期末残高	170	94
評価・換算差額等合計		
前期末残高	5,317	1,703
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,613	1,652
当期変動額合計	3,613	1,652
当期末残高	1,703	3,355
少数株主持分		
前期末残高	24	11
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13	1,627
当期変動額合計	13	1,627
当期末残高	11	1,639
純資産合計		
前期末残高	57,605	53,862
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,570	3,336
土地再評価差額金の取崩	2,682	23
自己株式の取得	5	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,626	3,280
当期変動額合計	3,742	35
当期末残高	53,862	53,827

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,328	330
減価償却費	4,456	4,696
減損損失	735	34
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,013	2,216
賞与引当金の増減額（ は減少）	59	54
退職給付引当金の増減額（ は減少）	372	517
関係会社整理損失引当金の増減額（ は減少）	7	-
開発事業損失引当金の増減額（ は減少）	-	1,020
工事損失引当金の増減額（ は減少）	124	96
受取利息及び受取配当金	599	500
支払利息	3,284	3,339
為替差損益（ は益）	360	912
持分法による投資損益（ は益）	6	4
有形固定資産売却損益（ は益）	100	579
有価証券及び投資有価証券売却損益（ は益）	53	0
投資有価証券評価損益（ は益）	27	5,767
退職給付信託設定損益（ は益）	3,068	-
売上債権の増減額（ は増加）	13,905	8,355
未成工事支出金の増減額（ は増加）	600	13,572
たな卸資産の増減額（ は増加）	3,091	2,086
仕入債務の増減額（ は減少）	5,233	3,907
未成工事受入金の増減額（ は減少）	7,709	3,430
未収入金の増減額（ は増加）	4,591	2,306
その他	3,199	5,254
小計	5,456	27,474
利息及び配当金の受取額	594	578
利息の支払額	3,174	3,316
法人税等の支払額	1,112	812
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,148	23,924
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	3,827	3,148
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	137	320
有形固定資産の取得による支出	2,003	2,498
有形固定資産の売却による収入	1,304	924
貸付けによる支出	791	1,178
貸付金の回収による収入	666	101
開発事業への投資による支出	-	4,750
連結の範囲の変更を伴うその他の関係会社有価証券の取得による支出	-	1 257
その他	14	119
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,530	10,606

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	22	3,274
長期借入れによる収入	30,246	27,400
長期借入金の返済による支出	31,632	30,951
配当金の支払額	0	0
その他	389	593
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,753	7,420
現金及び現金同等物に係る換算差額	298	954
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	15,730	4,942
現金及び現金同等物の期首残高	49,124	33,394
現金及び現金同等物の期末残高	₂ 33,394	₂ 38,336

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	すべての子会社(25社)を連結している。子会社名は「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおり。新規に設立したベンタ保険サービス(株)について新たに連結の範囲に含めることとした。また、長崎総合管理(株)は会社清算終了により、モダンマインド社は株式売却により連結の範囲から除外した。	すべての子会社(27社)を連結している。子会社名は「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおり。なお、新規設立により一般社団法人コースト・クリエーションを、また持分取得により合同会社ニューポート・デベロップメントを新たに連結の範囲に含めることとした。
2 持分法の適用に関する事項	すべての関連会社(2社)に対する投資について、持分法を適用している。関連会社名は次のとおり。 ジャイワット(株) 羽田空港国際線エプロンPFI(株) 計測情報システム(株)は会社清算終了により持分法適用の範囲から除外した。	すべての関連会社(3社)に対する投資について、持分法を適用している。関連会社名は次のとおり。 ジャイワット(株) 羽田空港国際線エプロンPFI(株) 宮島アクアパートナーズ(株) なお、新規設立により宮島アクアパートナーズ(株)を新たに持分法適用の範囲に含めることとした。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうちベンタオーシャン・ドレッシング・パナマ社他6社を除く在外子会社8社の決算日は12月31日である。連結財務諸表作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。上記以外の連結子会社の決算日は連結財務諸表提出会社と同一である。	連結子会社のうちベンタオーシャン・ドレッシング・パナマ社他6社を除く在外子会社8社の決算日は12月31日である。連結財務諸表作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。 また、連結子会社のうち1社の決算日は11月30日であり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としている。上記以外の連結子会社の決算日は連結財務諸表提出会社と同一である。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している) 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法(ヘッジ取引については、ヘッジ会計によっている。) たな卸資産 未成工事支出金等 個別法による原価法 たな卸不動産 個別法による原価法 ただし、未成工事支出金等に含まれる材料貯蔵品については先入先出法による原価法によっている。なお、未成工事支出金を除くたな卸資産の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。	有価証券 満期保有目的の債券 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左 デリバティブ 同 左 たな卸資産 未成工事支出金等 同 左 たな卸不動産 同 左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法	<p>有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっている。</p> <p>在外連結子会社は主に定額法を採用している。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法の定めと同一の基準によっている。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令83号))に伴い、当連結会計年度から平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比較して営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ94百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響はセグメント情報の注記に記載している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっている。これにより前連結会計年度と同一の方法によった場合と比較して営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ195百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響はセグメント情報の注記に記載している。</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっている。</p> <p>在外連結子会社は主に定額法を採用している。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法の定めと同一の基準によっている。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	無形固定資産 定額法を採用している。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。	無形固定資産(リース資産を除く) 同 左 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 (会計処理の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用方針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日改正)を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっている。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。これによる営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微である。
	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を基礎とした将来の貸倒損失の発生見込率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の実績をもとに、将来の瑕疵補償見込みを加味して計上している。 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間基準を基礎とした支給見込額を計上している。 工事損失引当金 当連結会計年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。	貸倒引当金 同 左 完成工事補償引当金 同 左 賞与引当金 同 左 工事損失引当金 同 左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。なお、一部の連結子会社の退職一時金制度については簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計上している。また、会計基準変更時差異については、15年で均等按分した額を費用処理している。過去勤務債務は全額発生時の損益として計上することとしており、各連結会計年度の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれの発生年度の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>役員退職慰労引当金 連結子会社の一部は、役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定(内規)に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>(追加情報) 当社は、平成19年6月に役員退職慰労金制度(執行役員を含む)を廃止し、廃止日までの在任期間に対応する退職慰労金については、各役員及び執行役員の退任時に支給することとした。これに伴い、役員退職慰労引当金及び退職給付引当金に含めて計上していた執行役員に係る退職慰労引当金は全額取崩し、退任時に支給すべき未払額は、固定負債の「その他」に含めて計上している。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>退職給付引当金 同 左</p> <p>役員退職慰労引当金 連結子会社の一部は、役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定(内規)に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>開発事業損失引当金 関係会社における開発事業の損失に備えるため、関係会社の資産内容、事業計画等を個別に検討し、損失見込額を計上している。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引及び為替予約取引 ヘッジ対象 借入金利息、外貨建金銭債権債務(予定取引を含む)</p> <p>ヘッジ方針 特定の金融資産・負債を対象に為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を行っている。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ取引は、主として当社で行っており、取引の目的、実行及び管理等を明確にした社内規定(金融派生商品取引に関する実施規則)に則して、社内の金融派生商品取引検討会及び財務部にて定期的にヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同 左</p> <p>ヘッジ対象 同 左</p> <p>ヘッジ方針 同 左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>完成工事高の計上基準 完成工事高の計上基準は工事完成基準によっているが、長期大型工事(請負金額が1億円以上で、かつ工期が1年を超える工事)については工事進行基準を採用している。 工事進行基準による完成工事高 185,837百万円</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>完成工事高の計上基準 完成工事高の計上基準は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。 工事進行基準による完成工事高 311,699百万円</p> <p>(会計処理の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額が1億円以上で、かつ工期が1年を超える工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)が平成21年4月1日より前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。 これにより、従来の方法によった場合と比べ、売上高は18,031百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,220百万円増加している。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載している。</p> <p>消費税等の会計処理 同 左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産負債の評価は全面時価評価法によっている。	同 左
6 のれん及び負債ののれんの償却に関する事項	5年間の均等償却をすることとしている。	同 左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同 左

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>連結損益計算書関係</p> <p>1 「投資有価証券売却益」は前連結会計年度において区分掲記していたが、特別利益の100分の10以下となったため「その他」に含めて表示している。 なお、当連結会計年度の投資有価証券売却益は53百万円である。</p> <p>2 「固定資産売却損」は前連結会計年度において区分掲記していたが、特別損失の100分の10以下となったため「その他」に含めて表示している。 なお、当連結会計年度の固定資産売却損は39百万円である。</p> <p>3 「貸倒引当金繰入額」は前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めていたが、特別損失の100分の10を超えたため当連結会計年度から区分掲記することとした。 なお、前連結会計年度の特別損失の「その他」に含まれる貸倒引当金繰入額は462百万円である。</p>	<p>連結損益計算書関係</p> <p>1 「貸倒引当金戻入額」は前連結会計年度において特別利益の「前期損益修正益」に含めていたが、特別利益の100分の10を超えたため当連結会計年度から区分掲記することとした。 なお、前連結会計年度の特別利益の「前期損益修正益」に含まれる貸倒引当金戻入額は42百万円である。</p> <p>2 「保険差益」は前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めていたが、特別利益の100分の10を超えたため当連結会計年度から区分掲記することとした。 なお、前連結会計年度の特別利益の「その他」に含まれる保険差益は0百万円である。</p> <p>3 「投資有価証券評価損」は前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めていたが、特別損失の100分の10を超えたため当連結会計年度から区分掲記することとした。 なお、前連結会計年度の特別損失の「その他」に含まれる投資有価証券評価損は27百万円である。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1	1 2 未成工事支出金等の内訳 未成工事支出金 10,166百万円 その他のたな卸資産 8,102
2	2 3 たな卸不動産の内訳 販売用不動産 12,206百万円 開発事業等支出金 10,407
3 6 このうち関連会社に対する金額は、次のとおりである。 投資有価証券(株式) 47百万円	3 6 このうち関連会社に対する金額は、次のとおりである。 投資有価証券(株式) 58百万円
4 下記資産は、工事契約保証金等の代用として差入れている。 1 有価証券 1百万円 6 投資有価証券 410 計 412	4 下記資産は、工事契約保証金等の代用として差入れている。 1 有価証券 1百万円 6 投資有価証券 178 計 180
5 下記資産は、7 短期借入金500百万円の担保に供している。 4 建物 98百万円 5 土地 66 計 165	5 下記資産は、7 短期借入金3,300百万円の担保に供している。 3 たな卸不動産(信託受益権) 4,684百万円 4 建物 96 5 土地 66 計 4,847
6 保証債務 連結会社以外の下記の相手先の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っている。 全国漁港漁村振興漁業協同組合連合会 1,530 百万円 新潟国際コンベンションホテル(株) 253 計 1,784 また、下記の手先先の住宅分譲前金保証を行っている。 (株)ジョイント・コーポレーション 272百万円 (株)JAD 92 (株)ゴールドクレスト 59 (株)アーバンコーポレイション 4 及び極東建設(株) 計 429	6 保証債務 連結会社以外の下記の相手先の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っている。 全国漁港漁村振興漁業協同組合連合会 1,394 百万円 ホテル朱鷺メッセ(株) 236 計 1,631 また、下記の手先先の住宅分譲前金保証を行っている。 (株)ジョイント・コーポレーション 470百万円 (株)ゴールドクレスト 39 敷島住宅(株) 38 計 548
7	7 2 8 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額 121百万円
8 当社においては、必要資金の機動的な調達を可能にするため取引銀行31行と融資枠350億円のコミットメントライン契約を締結している。 なお、当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入実行残高はない。	8 当社においては、必要資金の機動的な調達を可能にするため取引銀行30行と融資枠360億円のコミットメントライン契約を締結している。 なお、当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入実行残高はない。

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>9 9 10土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価を行った日 平成12年3月31日 ・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した他、第5号に定める鑑定評価等に基づいて算出している。 ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 12,271百万円 <p>10 (追加情報)</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 3 たな卸不動産(1,707百万円)について、当連結会計年度において保有目的を変更し、土地へ振替表示している。 (2) 5 土地(103百万円)について、当連結会計年度において保有目的を変更し、たな卸不動産へ振替表示している。 	<p>9 9 10土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価を行った日 平成12年3月31日 ・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した他、第5号に定める鑑定評価等に基づいて算出している。 ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 10,765百万円 <p>10 11 少数株主持分には、匿名組合出資預り金が1,639百万円含まれている。</p>

[次へ](#)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1		1	1 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額 507百万円
2	2 売上原価に含まれる収益性の低下による評価損の額 453百万円	2	2 売上原価に含まれる収益性の低下による評価損の額 636百万円
3	3 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。 従業員給料手当 5,670百万円 貸倒引当金繰入額 125 賞与引当金繰入額 544 退職給付費用 729 役員退職慰労引当金繰入額 40 調査研究費 2,193	3	3 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。 従業員給料手当 5,790百万円 貸倒引当金繰入額 477 賞与引当金繰入額 504 退職給付費用 743 役員退職慰労引当金繰入額 40 調査研究費 2,410
4	4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は926百万円である。	4	4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は939百万円である。
5	5 4 前期損益修正益の内訳は次のとおりである。 貸倒引当金戻入額 42百万円 その他 153 計 195	5	5 4 前期損益修正益の内訳は次のとおりである。 完成工事補償引当金戻入額 25百万円 その他 0 計 25
6	6 5 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。 機械、運搬具及び工具器具備品 77百万円 土地 17 建物・構築物 45 計 140	6	6 5 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。 機械、運搬具及び工具器具備品 599百万円 土地 3 建物・構築物 0 計 603
7	7 6 前期損益修正損の内訳は次のとおりである。 完成工事補償引当金不足額 310百万円 その他 140 計 451	7	7 6 前期損益修正損の内訳は次のとおりである。 完成工事補償引当金不足額 40百万円
8	8 8 特別損失の「その他」に含まれる固定資産売却損の内訳は次のとおりである。 機械、運搬具及び工具器具備品 27百万円 土地 4 建物・構築物 7 計 39	8	8 8 特別損失の「その他」に含まれる固定資産売却損の内訳は次のとおりである。 土地 12百万円 建物・構築物 5 機械、運搬具及び工具器具備品 5 計 23

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
9 7 当連結会計年度において、以下の資産グループ及び資産について減損損失を計上した。				9 7 当連結会計年度において、以下の資産グループ及び資産について減損損失を計上した。			
地域	東北地区	関東地区	中国・九州地区	地域	北海道地区	関東地区	中部地区
主な用途	遊休資産(1件)	共用資産(1件)	遊休資産(2件) 製砂設備(1件)	主な用途	賃貸資産(1件)	共用資産(1件)	共用資産(1件)
減損損失 (百万円)	土地 23	建物 248	土地他 164 機械装置他 298	減損損失 (百万円)	土地 22	土地 10	土地他 1
<p>当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(会社、支店、各事業)を単位としてグルーピングしている。</p> <p>従来、工事事務所用地、福利厚生施設等として共用資産にグルーピングしていた上記資産について、当連結会計年度において遊休状態となり、今後の利用計画もないことから、あるいは、売却処分意思決定を行い、その代替的な投資も予定していないことから、また、製砂事業の廃止の意思決定を行ったこと等により、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(735百万円)として、特別損失に計上した。なお、共用資産及び遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定し、契約価額または固定資産税評価額等を基礎として評価しており、製砂事業関連資産の回収可能価額はないものとし、備忘価額にて評価している。</p>				<p>当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(会社、支店、各事業)を単位としてグルーピングしている。</p> <p>従来、賃貸資産又は福利厚生施設(共用資産)としてグルーピングしていた上記資産について、賃貸資産については、当連結会計年度において遊休状態となり、また、共用資産については、売却処分の意思決定を行い、その代替的な投資も予定していないことから、当該資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(34百万円)として、特別損失に計上した。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、相続税路線価又は契約価額を基礎として評価している。</p>			
10 8 特別損失の「その他」の内訳は次のとおりである。				10 8 特別損失の「その他」の内訳は次のとおりである。			
	貸倒損失		22百万円		貸倒損失		15百万円
	退職給付過去勤務債務償却		117		固定資産除却損		26
	固定資産除却損		150		その他		246
	その他		134		計		288
	計		424				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	491,527		245,763	245,763

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次の通りである。

平成19年8月7日付で、株式2株を1株に株式併合したことによる。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	122	31	71	81

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の取得による増加(株式併合前)21千株および単元未満株式の取得による増加(株式併合後)9千株

減少数の内訳は、次の通りである。

平成19年8月7日付で、株式2株を1株に株式併合したことによる。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	245,763			245,763

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	81	14		95

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の取得による増加である。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

該当事項なし。

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																												
<p>(1) 2 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預金勘定</td> <td style="text-align: right;">33,421百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,394</td> </tr> </table> <p>(2)</p>	現金預金勘定	33,421百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	27	現金及び現金同等物	33,394	<p>(1) 2 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預金勘定</td> <td style="text-align: right;">38,363百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">26</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38,336</td> </tr> </table> <p>(2) 1 持分取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>持分取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社持分の取得価額と「連結の範囲の変更を伴うその他の関係会社有価証券の取得による支出」との関係は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">6,206百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">3,713</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">1,646</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">846</td> </tr> <tr> <td>支配獲得時までの持分法適用後の持分の連結貸借対照表計上額</td> <td style="text-align: right;">245</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">追加取得した持分の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">601</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">343</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：連結の範囲の変更を伴うその他の関係会社有価証券の取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">257</td> </tr> </table>	現金預金勘定	38,363百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	26	現金及び現金同等物	38,336	流動資産	6,206百万円	流動負債	3,713	少数株主持分	1,646	小計	846	支配獲得時までの持分法適用後の持分の連結貸借対照表計上額	245	追加取得した持分の取得価額	601	新規連結子会社の現金及び現金同等物	343	差引：連結の範囲の変更を伴うその他の関係会社有価証券の取得による支出	257
現金預金勘定	33,421百万円																												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	27																												
現金及び現金同等物	33,394																												
現金預金勘定	38,363百万円																												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	26																												
現金及び現金同等物	38,336																												
流動資産	6,206百万円																												
流動負債	3,713																												
少数株主持分	1,646																												
小計	846																												
支配獲得時までの持分法適用後の持分の連結貸借対照表計上額	245																												
追加取得した持分の取得価額	601																												
新規連結子会社の現金及び現金同等物	343																												
差引：連結の範囲の変更を伴うその他の関係会社有価証券の取得による支出	257																												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)					当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)				
<借手側> リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					<借手側> リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	
機械・ 運搬具・ 工具器具 備品他	392	251	24	116	機械・ 運搬具・ 工具器具 備品他	146	67	78	
未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額 未経過リース料期末残高相当額				
1年内 52百万円 1年超 81 合計 133					1年内 30百万円 1年超 49 合計 80				
リース資産減損勘定の残高 14百万円 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額及び支払利息相当額				
支払リース料 61百万円 リース資産減損勘定の取崩額 10 減価償却費相当額 57 支払利息相当額 3 減損損失 24					支払リース料 52百万円 リース資産減損勘定の取崩額 14 減価償却費相当額 49 支払利息相当額 2				
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっている。					減価償却費相当額の算定方法 同 左				
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法につ いては、利息法によっている。					利息相当額の算定方法 同 左				
					(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等 の記載は省略している。				

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)			当連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの 国債・地方債等 社債 その他 小計	58	68	10	59	67	8
(2) 時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの 国債・地方債等 社債 その他 小計	1	1		1	1	
合計	59	69	10	60	69	8

2 その他有価証券で時価のあるもの

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)			当連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの 株式 債券 国債・地方債等 社債 その他 その他 小計	1,123	2,136	1,012	528	993	465
(2) 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの 株式 債券 国債・地方債等 社債 その他 その他 小計	11,339	8,304	3,034	9,138	8,450	687
合計	12,650	10,677	1,973	9,854	9,627	226

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式他について、5,767百万円の減損処理を行っている。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売却額 (百万円)	29	0
売却益の合計 (百万円)	4	0
売却損の合計 (百万円)	0	

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
非上場の内国債券 (百万円)	10	10

(2) その他有価証券

種類	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
非上場株式 (百万円)	3,321	3,269
非上場の不動産投資事業 匿名組合出資金 (百万円)	450	93

5 その他有価証券のうち満期のあるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)				当連結会計年度末 (平成21年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券								
国債・地方債等	1		58		1		59	
社債			10				10	
その他								
その他	100	349	11		93		11	
合計	102	349	79		94		80	

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1) 取引の内容・取引に対する取組方針・取引の利用目的	<p>金融負債に係る支払利息を軽減する目的で、特定の金融負債を対象とした金利スワップ取引を利用している。</p> <p>また、外貨建資産・負債に係る元利金の受け払いを円貨建で確定する目的で、特定の金融資産・負債を対象とした為替予約取引を利用している。</p> <p>なお、投機目的のデリバティブ取引は利用しない方針であり、デリバティブ取引を利用したヘッジ会計の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりである。</p>	同 左
(2) 取引に係るリスクの内容	<p>金利スワップ取引については、将来の金利変動によるリスクを有している。</p> <p>また、大手金融機関を取引相手としてデリバティブ取引を行っており、信用リスクはないと認識している。</p>	同 左
(3) 取引に係るリスク管理体制	<p>デリバティブ取引は主として当社において行っており、取引の目的・実行及び管理を明確にした社内規定(金融派生商品取引に関する実施規則)に則して実行している。</p> <p>なお、デリバティブ取引に係るリスク管理は社内の金融派生商品取引検討会にて、契約締結業務は財務部にて行っている。</p>	同 左

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全てのデリバティブ取引に対してヘッジ会計を適用しているため、記載を省略している。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設け、国内連結子会社は退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。</p> <p>なお、海外連結子会社は退職給付制度は設けておらず、また、提出会社において退職給付信託を設定している。当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社全体で、退職一時金制度については7社、確定給付企業年金制度については当社のみ有している。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>																																
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">34,259百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">20,947</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">13,311</td> </tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">9,112</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">3,442</td> </tr> <tr> <td>ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">757</td> </tr> <tr> <td>ト 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">352</td> </tr> <tr> <td>チ 退職給付引当金(ヘ-ト)</td> <td style="text-align: right;">1,109</td> </tr> </table> <p>(注) 連結子会社の退職一時金制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。</p>	イ 退職給付債務	34,259百万円	ロ 年金資産	20,947	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	13,311	ニ 会計基準変更時差異の未処理額	9,112	ホ 未認識数理計算上の差異	3,442	ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	757	ト 前払年金費用	352	チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	1,109	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">32,189百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">17,343</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">14,846</td> </tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">7,810</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">7,117</td> </tr> <tr> <td>ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">81</td> </tr> <tr> <td>ト 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">673</td> </tr> <tr> <td>チ 退職給付引当金(ヘ-ト)</td> <td style="text-align: right;">591</td> </tr> </table> <p>(注) 連結子会社の退職一時金制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。</p>	イ 退職給付債務	32,189百万円	ロ 年金資産	17,343	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	14,846	ニ 会計基準変更時差異の未処理額	7,810	ホ 未認識数理計算上の差異	7,117	ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	81	ト 前払年金費用	673	チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	591
イ 退職給付債務	34,259百万円																																
ロ 年金資産	20,947																																
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	13,311																																
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	9,112																																
ホ 未認識数理計算上の差異	3,442																																
ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	757																																
ト 前払年金費用	352																																
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	1,109																																
イ 退職給付債務	32,189百万円																																
ロ 年金資産	17,343																																
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	14,846																																
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	7,810																																
ホ 未認識数理計算上の差異	7,117																																
ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	81																																
ト 前払年金費用	673																																
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	591																																
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">イ 勤務費用(注)</td> <td style="text-align: right;">1,284百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">715</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">655</td> </tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">1,301</td> </tr> <tr> <td>ホ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">490</td> </tr> <tr> <td>ヘ 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">117</td> </tr> <tr> <td>ト 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)</td> <td style="text-align: right;">3,252</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上している。</p>	イ 勤務費用(注)	1,284百万円	ロ 利息費用	715	ハ 期待運用収益	655	ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	1,301	ホ 数理計算上の差異の費用処理額	490	ヘ 過去勤務債務の費用処理額	117	ト 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	3,252	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">イ 勤務費用(注)</td> <td style="text-align: right;">1,162百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">677</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">733</td> </tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">1,301</td> </tr> <tr> <td>ホ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">797</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">3,205</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上している。</p>	イ 勤務費用(注)	1,162百万円	ロ 利息費用	677	ハ 期待運用収益	733	ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	1,301	ホ 数理計算上の差異の費用処理額	797	ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	3,205						
イ 勤務費用(注)	1,284百万円																																
ロ 利息費用	715																																
ハ 期待運用収益	655																																
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	1,301																																
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	490																																
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	117																																
ト 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	3,252																																
イ 勤務費用(注)	1,162百万円																																
ロ 利息費用	677																																
ハ 期待運用収益	733																																
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	1,301																																
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	797																																
ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	3,205																																
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">イ 退職給付見込額の 期間配分方法</td> <td style="text-align: center;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td style="text-align: center;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: center;">3.5%</td> </tr> <tr> <td>ニ 過去勤務債務の額の 処理年数</td> <td style="text-align: center;">発生時に全額費用又は収益 計上することとしている。</td> </tr> <tr> <td>ホ 数理計算上の差異 の処理年数</td> <td style="text-align: center;">10年(発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定 の年数による定額法によ り、それぞれ発生年度の翌 連結会計年度から費用処理 している。)</td> </tr> <tr> <td>ヘ 会計基準変更時差 異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">15年</td> </tr> </table>	イ 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	2.0%	ハ 期待運用収益率	3.5%	ニ 過去勤務債務の額の 処理年数	発生時に全額費用又は収益 計上することとしている。	ホ 数理計算上の差異 の処理年数	10年(発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定 の年数による定額法によ り、それぞれ発生年度の翌 連結会計年度から費用処理 している。)	ヘ 会計基準変更時差 異の処理年数	15年	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">イ 退職給付見込額の 期間配分方法</td> <td style="text-align: center;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td style="text-align: center;">2.1%</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: center;">3.5%</td> </tr> <tr> <td>ニ 過去勤務債務の額の 処理年数</td> <td style="text-align: center;">発生時に全額費用又は収益 計上することとしている。</td> </tr> <tr> <td>ホ 数理計算上の差異 の処理年数</td> <td style="text-align: center;">10年(発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定 の年数による定額法によ り、それぞれ発生年度の翌 連結会計年度から費用処理 している。)</td> </tr> <tr> <td>ヘ 会計基準変更時差 異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">15年</td> </tr> </table>	イ 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	2.1%	ハ 期待運用収益率	3.5%	ニ 過去勤務債務の額の 処理年数	発生時に全額費用又は収益 計上することとしている。	ホ 数理計算上の差異 の処理年数	10年(発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定 の年数による定額法によ り、それぞれ発生年度の翌 連結会計年度から費用処理 している。)	ヘ 会計基準変更時差 異の処理年数	15年								
イ 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準																																
ロ 割引率	2.0%																																
ハ 期待運用収益率	3.5%																																
ニ 過去勤務債務の額の 処理年数	発生時に全額費用又は収益 計上することとしている。																																
ホ 数理計算上の差異 の処理年数	10年(発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定 の年数による定額法によ り、それぞれ発生年度の翌 連結会計年度から費用処理 している。)																																
ヘ 会計基準変更時差 異の処理年数	15年																																
イ 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準																																
ロ 割引率	2.1%																																
ハ 期待運用収益率	3.5%																																
ニ 過去勤務債務の額の 処理年数	発生時に全額費用又は収益 計上することとしている。																																
ホ 数理計算上の差異 の処理年数	10年(発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定 の年数による定額法によ り、それぞれ発生年度の翌 連結会計年度から費用処理 している。)																																
ヘ 会計基準変更時差 異の処理年数	15年																																

[前](#) [次](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">9,291百万円</td></tr> <tr><td>たな卸不動産評価損</td><td style="text-align: right;">4,902</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td style="text-align: right;">1,664</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,792</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">307</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">684</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">528</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,893</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,063</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">3,386</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,676</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金減額修正</td><td style="text-align: right;">16</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">43</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">60</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,616</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">8,018百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">10,598</td></tr> </table>	繰越欠損金	9,291百万円	たな卸不動産評価損	4,902	退職給付信託	1,664	貸倒引当金	1,792	退職給付引当金	307	賞与引当金	684	減損損失	528	その他	2,893	繰延税金資産小計	22,063	評価性引当額	3,386	繰延税金資産合計	18,676	貸倒引当金減額修正	16	その他	43	繰延税金負債合計	60	繰延税金資産の純額	18,616	流動資産 - 繰延税金資産	8,018百万円	固定資産 - 繰延税金資産	10,598	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">7,816百万円</td></tr> <tr><td>たな卸不動産評価損</td><td style="text-align: right;">5,090</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">2,078</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td style="text-align: right;">1,712</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">994</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">662</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">585</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,221</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,161</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">5,084</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,076</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">274</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">62</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">336</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,740</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">7,084百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">8,656</td></tr> </table>	繰越欠損金	7,816百万円	たな卸不動産評価損	5,090	投資有価証券評価損	2,078	退職給付信託	1,712	貸倒引当金	994	賞与引当金	662	減損損失	585	その他	2,221	繰延税金資産小計	21,161	評価性引当額	5,084	繰延税金資産合計	16,076	前払年金費用	274	その他	62	繰延税金負債合計	336	繰延税金資産の純額	15,740	流動資産 - 繰延税金資産	7,084百万円	固定資産 - 繰延税金資産	8,656
繰越欠損金	9,291百万円																																																																				
たな卸不動産評価損	4,902																																																																				
退職給付信託	1,664																																																																				
貸倒引当金	1,792																																																																				
退職給付引当金	307																																																																				
賞与引当金	684																																																																				
減損損失	528																																																																				
その他	2,893																																																																				
繰延税金資産小計	22,063																																																																				
評価性引当額	3,386																																																																				
繰延税金資産合計	18,676																																																																				
貸倒引当金減額修正	16																																																																				
その他	43																																																																				
繰延税金負債合計	60																																																																				
繰延税金資産の純額	18,616																																																																				
流動資産 - 繰延税金資産	8,018百万円																																																																				
固定資産 - 繰延税金資産	10,598																																																																				
繰越欠損金	7,816百万円																																																																				
たな卸不動産評価損	5,090																																																																				
投資有価証券評価損	2,078																																																																				
退職給付信託	1,712																																																																				
貸倒引当金	994																																																																				
賞与引当金	662																																																																				
減損損失	585																																																																				
その他	2,221																																																																				
繰延税金資産小計	21,161																																																																				
評価性引当額	5,084																																																																				
繰延税金資産合計	16,076																																																																				
前払年金費用	274																																																																				
その他	62																																																																				
繰延税金負債合計	336																																																																				
繰延税金資産の純額	15,740																																																																				
流動資産 - 繰延税金資産	7,084百万円																																																																				
固定資産 - 繰延税金資産	8,656																																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、主な項目別の内訳の記載を省略している。</p> <p>なお、法定実効税率は40.69%である。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">276.29</td></tr> <tr><td>永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">136.43</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">101.32</td></tr> <tr><td>連結調整等</td><td style="text-align: right;">100.81</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">783.54</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">52.27</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,113.95</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		永久に損金に算入されない項目	276.29	永久に益金に算入されない項目	136.43	住民税均等割等	101.32	連結調整等	100.81	評価性引当額の増加	783.54	その他	52.27	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,113.95																																																		
法定実効税率	40.69%																																																																				
(調整)																																																																					
永久に損金に算入されない項目	276.29																																																																				
永久に益金に算入されない項目	136.43																																																																				
住民税均等割等	101.32																																																																				
連結調整等	100.81																																																																				
評価性引当額の増加	783.54																																																																				
その他	52.27																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,113.95																																																																				

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	建設事業 (百万円)	開発事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	337,475	4,436	10,897	352,808		352,808
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	67	189	7,440	7,697	(7,697)	
計	337,543	4,625	18,338	360,506	(7,697)	352,808
営業費用	329,573	4,996	17,133	351,702	(7,733)	343,968
営業利益(損失)	7,969	370	1,205	8,804	36	8,840
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	262,035	23,170	21,910	307,117	33,116	340,233
減価償却費	2,527	23	1,939	4,490	(33)	4,456
減損損失	437		298	735		735
資本的支出	1,538		576	2,114		2,114

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	建設事業 (百万円)	開発事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	384,823	1,209	12,453	398,485		398,485
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	161	265	7,632	8,059	(8,059)	
計	384,984	1,475	20,085	406,545	(8,059)	398,485
営業費用	374,809	1,876	19,043	395,728	(8,064)	387,663
営業利益(損失)	10,175	401	1,042	10,816	4	10,821
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	251,277	30,346	19,288	300,912	38,674	339,587
減価償却費	2,759	16	1,946	4,722	(25)	4,696
減損損失	24		10	34		34
資本的支出	2,128		511	2,639		2,639

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1) 事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分している。

(2) 各区分に属する主要な事業の内容

建設事業：土木・建築その他建設工事全般に関する事業

開発事業：不動産の自主開発・販売及び保有不動産の賃貸に関する事業

その他の事業：建設資機材の販売、リース事業、造船事業等

2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はない。

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度33,581百万円、当連結会計年度39,260百万円である。その主なものは、提出会社での余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等である。

4 会計処理の変更

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおり、法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令83号」)に伴い、当連結会計年度から平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比較して、建設事業の営業費用が88百万円増加、営業利益が88百万円減少し、その他事業の営業費用が6百万円増加、営業利益が6百万円減少している。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項」に記載のとおり、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額が1億円以上で、かつ工期が1年を超える工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)が平成21年4月1日より前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

これにより、従来の方法によった場合と比べ、建設事業の売上高は15,166百万円、営業利益は946百万円それぞれ増加し、その他事業の売上高は2,864百万円、営業利益は273百万円それぞれ増加している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	東南アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	297,862	45,653	9,292	352,808		352,808
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	297,862	45,653	9,292	352,808		352,808
営業費用	290,444	44,386	9,148	343,979	(10)	343,968
営業利益	7,418	1,267	143	8,829	10	8,840
資産	255,671	38,775	12,215	306,663	33,570	340,233

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	東南アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	313,996	77,239	7,249	398,485		398,485
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	313,996	77,239	7,249	398,485		398,485
営業費用	305,433	74,685	7,555	387,674	(10)	387,663
営業利益(損失)	8,563	2,553	306	10,811	10	10,821
資産	241,680	53,307	5,339	300,327	39,259	339,587

- (注) 1 国又は地域の区分の方法及び各地域に属する主な国又は地域
 (1) 国又は地域の区分の方法 地理的近接度による。
 (2) 各区分に属する主な国又は地域 東南アジア：シンガポール、香港、ベトナム
 その他の地域：U.A.E、スリランカ
- 2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はない。
- 3 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含めた金額及び内容は、「事業の種類別セグメント情報」の「注3」と同一である。
- 4 会計処理の変更

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおり、法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令83号」)に伴い、当連結会計年度から平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比較して、日本については営業費用が49百万円増加、営業利益が49百万円減少し、東南アジアについては営業費用が26百万円増加、営業利益が26百万円減少し、その他の地域については営業費用が18百万円増加、営業利益が18百万円減少している。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項」に記載のとおり、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額が1億円以上で、かつ工期が1年を超える工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)が平成21年4月1日より前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。これにより、従来の方法によった場合と比べ、日本の売上高は16,654百万円、営業利益は1,321百万円それぞれ増加し、その他の地域の売上高は1,376百万円増加し、営業利益は100百万円減少している。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	東南アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	45,653	9,292	54,946
連結売上高(百万円)			352,808
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	13.0	2.6	15.6

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	東南アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	77,239	7,249	84,488
連結売上高(百万円)			398,485
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	19.4	1.8	21.2

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

2 国又は地域の区分の方法及び各地域に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法 地理的近接度による。

(2) 各区分に属する主な国又は地域 東南アジア：シンガポール、香港、ベトナム
 その他の地域：U.A.E、スリランカ

3 会計処理の変更

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項(6)その他の連結財務諸表作成のための重要な事項」に記載のとおり、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額が1億円以上で、かつ工期が1年を超える工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)が平成21年4月1日より前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。
 これにより、従来の方法によった場合と比べ、その他の地域の売上高は1,376百万円、海外売上高は1,376百万円それぞれ増加している。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項なし

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項なし

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	219.19円	212.43円
1株当たり当期純利益	10.46円	
1株当たり当期純損失		13.58円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。 当社は、平成19年8月7日付で、2株を1株とする株式併合を行っている。当該株式併合が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、以下の通りとなる。 前連結会計年度 1株当たり純資産額 234.35円 1株当たり当期純損失 23.84円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がなく、また当期純損失のため記載していない。

(注) 1 1株当たり当期純利益及び当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	2,570	
当期純損失(百万円)		3,336
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,570	
普通株式に係る当期純損失(百万円)		3,336
普通株式の期中平均株式数(千株)	245,691	245,675

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	53,862	53,827
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	11	1,639
(うち少数株主持分)	(11)	(1,639)
普通株式に係る純資産額(百万円)	53,851	52,187
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	245,682	245,668

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>当社の取引先である株式会社ジョイント・コーポレーションが、平成21年5月29日付けで東京地方裁判所に会社更生手続開始の申立てを行い受理された。</p> <p>同日現在の同社に対する債権は、200万円である。</p> <p>上記債権に対する取立不能見込額については、翌連結会計年度において貸倒引当処理を行う予定である。なお、当社には現在、株式会社ジョイント・コーポレーションの発注による手持工事（2件）があり、工事出来高等につき算定中である。当該手持工事については、工事債権の保全などの対応を図る所存である。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	32,236	31,861	1.74	
1年以内に返済予定の長期借入金	30,951	37,794	3.27	
1年以内に返済予定のリース債務		12		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	45,909	35,514	3.12	平成22年5月～ 平成25年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)		45		平成25年1月～ 平成26年3月
その他有利子負債				
合計	109,098	105,229		

(注) 1 「平均利率」は、各借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	19,487	10,716	4,213	1,096
リース債務	12	12	12	7

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	66,949	117,242	96,869	117,425
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額() (百万円)	3,717	1,454	3,053	5,647
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	2,311	407	2,118	685
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	9.41	1.66	8.62	2.79

重要な訴訟事件等

当社は、当社が受注し施工中であった建築工事について、工事中断に至ったのち、発注者より契約を解除され、違約金等の支払いを求める訴訟を提起された。当社としては、工事中断には正当な理由があるとして、現在係争中である。なお、現時点で裁判の結果を予測することはできない。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	24,960	32,078
受取手形	8,404	3,084
完成工事未収入金	¹ 118,249	¹ 127,567
開発事業等未収入金	² 1,211	² 1,017
有価証券	³ 102	³ 94
販売用不動産	⁴ 7,134	11,496
未成工事支出金	26,668	⁵ 14,600
開発事業等支出金	⁴ 4,706	4,536
材料貯蔵品	832	1,076
短期貸付金	⁶ 2,195	⁶ 2,087
未収入金	⁷ 20,666	⁷ 18,824
繰延税金資産	7,817	6,785
その他	⁸ 2,302	⁸ 2,276
貸倒引当金	981	923
流動資産合計	224,272	224,604
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,864	26,136
減価償却累計額	16,175	16,778
建物(純額)	9,689	9,358
構築物	3,385	3,381
減価償却累計額	2,773	2,831
構築物(純額)	611	550
機械及び装置	9,583	10,405
減価償却累計額	8,630	9,273
機械及び装置(純額)	953	1,132
浚渫船	17,541	16,120
減価償却累計額	15,777	14,855
浚渫船(純額)	1,764	1,264
船舶	7,655	7,973
減価償却累計額	6,515	6,869
船舶(純額)	1,140	1,104
車両運搬具	270	309
減価償却累計額	186	205
車両運搬具(純額)	84	103
工具器具・備品	3,262	3,256
減価償却累計額	2,801	2,837
工具器具・備品(純額)	460	419
土地	⁹ 34,266	34,322
リース資産	-	57
減価償却累計額	-	2
リース資産(純額)	-	54

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
建設仮勘定	101	45
有形固定資産計	49,072	48,355
無形固定資産	505	501
投資その他の資産		
投資有価証券	10 14,287	10 12,841
関係会社株式	11 1,205	11 1,327
その他の関係会社有価証券	-	838
長期貸付金	3,570	142
従業員に対する長期貸付金	0	0
関係会社長期貸付金	396	335
開発事業出資金	-	6,943
破産債権、更生債権等	5,947	3,850
長期前払費用	190	232
繰延税金資産	10,166	8,318
その他	3,935	3,830
貸倒引当金	6,340	4,046
投資その他の資産計	33,360	34,615
固定資産合計	82,938	83,472
資産合計	307,210	308,077
負債の部		
流動負債		
支払手形	12 20,408	12 17,671
工事未払金	13 86,949	13 96,462
開発事業等未払金	5	2
短期借入金	59,950	58,621
未払金	1,596	1,241
未払法人税等	397	306
未成工事受入金	24,982	23,502
開発事業等受入金	7	10
預り金	10,045	12,586
完成工事補償引当金	545	565
賞与引当金	1,431	1,400
工事損失引当金	671	14 450
その他	3,402	3,498
流動負債合計	210,391	216,319
固定負債		
長期借入金	39,697	35,435
再評価に係る繰延税金負債	15 7,216	15 7,200
退職給付引当金	712	220
関係会社開発事業損失引当金	90	1,105
その他	392	458
固定負債合計	48,108	44,419
負債合計	258,500	260,739

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,070	28,070
資本剰余金		
資本準備金	10,000	10,000
その他資本剰余金	10,106	10,106
資本剰余金合計	20,106	20,106
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,005	4,099
利益剰余金合計	1,005	4,099
自己株式	20	22
株主資本合計	47,150	44,055
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,972	222
繰延ヘッジ損益	7	9
土地再評価差額金	¹⁶ 3,539	¹⁶ 3,516
評価・換算差額等合計	1,559	3,283
純資産合計	48,710	47,338
負債純資産合計	307,210	308,077

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
完成工事高	312,526	365,358
開発事業等売上高	5,329	1,195
売上高合計	317,856	366,553
売上原価		
完成工事原価	289,296	339,140 ¹
開発事業等売上原価	2 ² 5,865	2 ² 1,513
売上原価合計	295,161	340,654
売上総利益		
完成工事総利益	23,230	26,217
開発事業等総損失()	535	318
売上総利益合計	22,694	25,899
販売費及び一般管理費		
役員報酬	205	255
従業員給料手当	5,174	5,215
賞与引当金繰入額	3 ³ 470	3 ³ 470
退職金	2	-
退職給付費用	714	729
法定福利費	815	837
福利厚生費	306	247
修繕維持費	56	57
事務用品費	524	542
通信交通費	1,275	1,219
動力用水光熱費	153	156
調査研究費	2,181	2,401
広告宣伝費	120	109
貸倒引当金繰入額	96	339
交際費	462	417
寄付金	84	67
地代家賃	1,150	1,012
減価償却費	753	681
租税公課	226	306
保険料	108	100
雑費	1,031	1,035
販売費及び一般管理費合計	15,914	16,204
営業利益	6,780	9,695

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	297	242
有価証券利息	8	1
受取配当金	328	1,293
不動産賃貸料	150	-
その他	217	315
営業外収益合計	1,002	1,852
営業外費用		
支払利息	2,996	3,102
為替差損	1,242	590
その他	462	773
営業外費用合計	4,701	4,466
経常利益	3,081	7,081
特別利益		
前期損益修正益	4 149	4 15
固定資産売却益	5 47	5 304
保険差益	-	121
受取和解金	-	88
退職給付信託設定益	3,068	-
その他	6 14	6 0
特別利益合計	3,280	529
特別損失		
前期損益修正損	7 450	7 40
固定資産売却損	8 21	8 20
固定資産除却損	9 123	9 17
投資有価証券評価損	-	5,765
貸倒引当金繰入額	2,402	425
減損損失	10 437	10 24
関係会社開発事業損失引当金繰入額	2	1,020
その他	11 114	11 231
特別損失合計	3,551	7,545
税引前当期純利益	2,810	65
法人税、住民税及び事業税	364	316
法人税等調整額	1,056	2,865
法人税等合計	1,420	3,181
当期純利益又は当期純損失()	1,389	3,116

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		43,927	15.2	62,431	18.4
労務費		2,811	1.0	3,938	1.2
(うち労務外注費)		()	()	()	()
外注費		186,082	64.3	208,721	61.5
経費		56,474	19.5	64,048	18.9
(うち人件費)		(20,968)	(7.2)	(21,381)	(6.3)
計		289,296	100	339,140	100

(注) 1 原価計算の方法は、個別原価計算である。

2 「経費」には、工事損失引当金繰入額及び戻入額を含めて表示している。

【開発事業等売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
土地代他		5,865	100	1,513	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	28,070	28,070
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	28,070	28,070
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,000	10,000
その他資本剰余金		
前期末残高	10,106	10,106
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,106	10,106
資本剰余金合計		
前期末残高	20,106	20,106
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	20,106	20,106
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	4,000	-
当期変動額		
別途積立金の取崩	4,000	-
当期変動額合計	4,000	-
当期末残高	-	-
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,713	1,005
当期変動額		
別途積立金の取崩	4,000	-
当期純利益又は当期純損失()	1,389	3,116
土地再評価差額金の取崩	2,682	23
当期変動額合計	2,707	3,093
当期末残高	1,005	4,099
利益剰余金合計		
前期末残高	286	1,005
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	-
当期純利益又は当期純損失()	1,389	3,116
土地再評価差額金の取崩	2,682	23
当期変動額合計	1,292	3,093
当期末残高	1,005	4,099

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	15	20
当期変動額		
自己株式の取得	5	1
当期変動額合計	5	1
当期末残高	20	22
株主資本合計		
前期末残高	48,447	47,150
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	1,389	3,116
土地再評価差額金の取崩	2,682	23
自己株式の取得	5	1
当期変動額合計	1,297	3,094
当期末残高	47,150	44,055
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,274	1,972
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,247	1,749
当期変動額合計	6,247	1,749
当期末残高	1,972	222
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	5	7
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1	2
当期変動額合計	1	2
当期末残高	7	9
土地再評価差額金		
前期末残高	857	3,539
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,682	23
当期変動額合計	2,682	23
当期末残高	3,539	3,516
評価・換算差額等合計		
前期末残高	5,126	1,559
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,566	1,723
当期変動額合計	3,566	1,723
当期末残高	1,559	3,283

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	53,574	48,710
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 ()	1,389	3,116
土地再評価差額金の取崩	2,682	23
自己株式の取得	5	1
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	3,566	1,723
当期変動額合計	4,864	1,371
当期末残高	48,710	47,338

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格に基づく 時価法(評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定してい る) 時価のないもの 移動平均法による原価法	有価証券 満期保有目的の債券 同 左 子会社株式及び関連会社株式 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、匿名組合出資金につい ては、組合契約に規定される決算 報告日に応じて入手可能な最近 の決算書を基礎とし、持ち分相 当額を純額で取り込む方法に よっている。 ただし、匿名組合出資金のうち、 関係会社に該当するものについ ては、「その他の関係会社有価 証券」に計上している。
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法(ヘッジ取引についてはヘッ ジ会計によっている)	同 左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	販売用不動産 個別法による原価法 未成工事支出金 個別法による原価法 開発事業等支出金 個別法による原価法 材料貯蔵品 先入先出法による原価法 なお、未成工事支出金を除きたな卸資 産の貸借対照表価額は、収益性の低下 に基づく簿価切下げの方法により算定 している。	販売用不動産 個別法による原価法 未成工事支出金 個別法による原価法 開発事業等支出金 個別法による原価法 材料貯蔵品 先入先出法による原価法 なお、未成工事支出金を除きたな卸資 産の貸借対照表価額は、収益性の低下 に基づく簿価切下げの方法により算定 している。

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
4 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産については定率法、無形固定資産及び長期前払費用については、定額法によっている。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっている。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額は法人税法の定めと同一の基準によっている。</p> <p>また、採掘権については、生産高比例法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令83号))に伴い、当事業年度から平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより、前事業年度と同一の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益、税引前当期純利益は、それぞれ83百万円減少している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度から平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっている。これにより、前事業年度と同一の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益、税引前当期純利益は、それぞれ144百万円減少している。</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く)については定率法、無形固定資産(リース資産を除く)及び長期前払費用については、定額法によっている。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっている。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額は法人税法の定めと同一の基準によっている。</p> <p>また、採掘権については、生産高比例法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用方針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっている。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。これによる営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響は軽微である。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を基礎とした将来の貸倒損失の発生見込率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の実績をもとに、将来の瑕疵補償見込を加味して計上している。</p> <p>賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給対象期間基準を基礎とした支給見込額を計上している。</p> <p>工事損失引当金 当事業年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異については、15年で均等按分した額を費用処理している。 過去勤務債務は全額発生時の損益として計上することとしており、各期の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれの発生年度の翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>役員退職慰労引当金 (追加情報) 平成19年6月に役員退職慰労金制度(執行役員を含む)を廃止し、廃止日までの在任期間に対応する退職慰労金については、各役員及び執行役員の退任時に支給することとした。これに伴い、役員退職慰労引当金及び退職給付引当金に含めて計上していた執行役員に係る退職慰労引当金は全額取崩し、退任時に支給すべき未払額は、固定負債の「その他」に含めて計上している。</p> <p>関係会社開発事業損失引当金 関係会社における開発事業の損失に備えるため、関係会社の資産内容、事業計画等を個別に検討し、当社が損失を負担する事が見込まれる額を計上している。</p>	<p>貸倒引当金 同 左</p> <p>完成工事補償引当金 同 左</p> <p>賞与引当金 同 左</p> <p>工事損失引当金 同 左</p> <p>退職給付引当金 同 左</p> <p>関係会社開発事業損失引当金 同 左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
6 完成工事高の計上基準	<p>完成工事高の計上基準は工事完成基準によっているが、長期大型工事（請負金額が1億円以上で、かつ工期が1年を超える工事）については工事進行基準を採用している。</p> <p>工事進行基準による完成工事高 180,188百万円</p>	<p>完成工事高の計上基準は、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>工事進行基準による完成工事高 301,466百万円</p> <p>（会計処理の変更） 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額が1億円以上で、かつ工期が1年を超える工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）が平成21年4月1日より前に開始する事業年度から適用できることになったことに伴い、当事業年度からこれらの会計基準等を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合と比べ、売上高は12,867百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ826百万円増加している。</p>
7 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引及び為替予約取引 ヘッジ対象 借入金利息、外貨建金銭債権債務(予定取引を含む)</p> <p>ヘッジ方針 特定の金融資産・負債を対象に為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を行っている。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ取引は、取引の目的、実行及び管理等を明確にした社内規定(金融派生商品取引に関する実施規則)に則して、社内の金融派生商品取引検討会及び財務部にて定期的にヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同 左</p> <p>ヘッジ対象 同 左</p> <p>ヘッジ方針 同 左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>消費税等の会計処理 同 左</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>損益計算書関係</p> <p>1 「投資有価証券売却益」は前事業年度において区分掲記していたが、特別利益の100分の10以下となったため特別利益の「その他」に含めて表示している。なお、当事業年度の投資有価証券売却益は3百万円である。</p> <p>2 「貸倒引当金繰入額」は特別損失の100分の10を超えたため、区分掲記することとした。なお、前事業年度は特別損失の「その他」に462百万円含まれている。</p>	<p>損益計算書関係</p> <p>1 「不動産賃貸料」は前事業年度において区分掲記していたが、営業外収益の100分の10以下となったため営業外収益の「その他」に含めて表示している。なお、当事業年度の不動産賃貸料は48百万円である。</p> <p>2 「保険差益」は特別利益の100分の10を超えたため、区分掲記することとした。なお、前事業年度は特別利益の「その他」に0百万円含まれている。</p> <p>3 「投資有価証券評価損」は特別損失の100分の10を超えたため、区分掲記することとした。なお、前事業年度は特別損失の「その他」に27百万円含まれている。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																								
<p>1 1 2 6 7 8 12 13</p> <p>このうち関係会社に対するものは、次のとおりである。 支払手形及び工事未払金 6,251百万円 関係会社に対する資産のうち区分掲記又は注記されていないものの合計額は4,712百万円であり、資産の総額の100分の1を超えている。</p> <p>2 下記資産は、工事契約保証金等の代用として差入れている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">3 有価証券</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>10投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">369</td> </tr> <tr> <td>11関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">75</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">445</td> </tr> </table> <p>3 下記の相手先の金融機関等からの借入れについて保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ペンタオーシャン・ドレッシング・パナマ社</td> <td style="text-align: right;">7,110百万円</td> </tr> <tr> <td>全国漁港漁村振興漁業協同組合連合会</td> <td style="text-align: right;">1,530</td> </tr> <tr> <td>新潟国際コンベンションホテル(株)</td> <td style="text-align: right;">253</td> </tr> <tr> <td>小浜マリン(株)</td> <td style="text-align: right;">61</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">8,957</td> </tr> </table> <p>また、下記の相手先の住宅分譲前金保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)ジョイント・コーポレーション</td> <td style="text-align: right;">272百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)J A D</td> <td style="text-align: right;">92</td> </tr> <tr> <td>(株)ゴールドクレスト</td> <td style="text-align: right;">59</td> </tr> <tr> <td>(株)アーバンコーポレイション及び極東建設(株)</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">429</td> </tr> </table> <p>4</p> <p>5 当社においては、必要資金の機動的な調達を可能にするため取引銀行31行と融資枠350億円のコミットメントライン契約を締結している。 なお、当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入実行残高はない。</p>	3 有価証券	1百万円	10投資有価証券	369	11関係会社株式	75	計	445	ペンタオーシャン・ドレッシング・パナマ社	7,110百万円	全国漁港漁村振興漁業協同組合連合会	1,530	新潟国際コンベンションホテル(株)	253	小浜マリン(株)	61	計	8,957	(株)ジョイント・コーポレーション	272百万円	(株)J A D	92	(株)ゴールドクレスト	59	(株)アーバンコーポレイション及び極東建設(株)	4	計	429	<p>1 1 2 6 7 8 12 13</p> <p>このうち関係会社に対するものは、次のとおりである。 支払手形及び工事未払金 7,572百万円 関係会社に対する資産のうち区分掲記又は注記されていないものの合計額は4,806百万円であり、資産の総額の100分の1を超えている。</p> <p>2 下記資産は、工事契約保証金等の代用として差入れている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">3 有価証券</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>10投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">154</td> </tr> <tr> <td>11関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">75</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">230</td> </tr> </table> <p>3 下記の相手先の金融機関等からの借入れについて保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ペンタオーシャン・ドレッシング・パナマ社</td> <td style="text-align: right;">6,064百万円</td> </tr> <tr> <td>合同会社ニューポート・デベロップメント</td> <td style="text-align: right;">2,900</td> </tr> <tr> <td>全国漁港漁村振興漁業協同組合連合会</td> <td style="text-align: right;">1,394</td> </tr> <tr> <td>ホテル朱鷺メッセ(株)</td> <td style="text-align: right;">236</td> </tr> <tr> <td>小浜マリン(株)</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">10,614</td> </tr> </table> <p>また、下記の相手先の住宅分譲前金保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)ジョイント・コーポレーション</td> <td style="text-align: right;">470百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)ゴールドクレスト</td> <td style="text-align: right;">39</td> </tr> <tr> <td>敷島住宅(株)</td> <td style="text-align: right;">38</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">548</td> </tr> </table> <p>4 5 14 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額 121百万円</p> <p>5 当社においては、必要資金の機動的な調達を可能にするため取引銀行30行と融資枠360億円のコミットメントライン契約を締結している。 なお、当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入実行残高はない。</p>	3 有価証券	1百万円	10投資有価証券	154	11関係会社株式	75	計	230	ペンタオーシャン・ドレッシング・パナマ社	6,064百万円	合同会社ニューポート・デベロップメント	2,900	全国漁港漁村振興漁業協同組合連合会	1,394	ホテル朱鷺メッセ(株)	236	小浜マリン(株)	18	計	10,614	(株)ジョイント・コーポレーション	470百万円	(株)ゴールドクレスト	39	敷島住宅(株)	38	計	548
3 有価証券	1百万円																																																								
10投資有価証券	369																																																								
11関係会社株式	75																																																								
計	445																																																								
ペンタオーシャン・ドレッシング・パナマ社	7,110百万円																																																								
全国漁港漁村振興漁業協同組合連合会	1,530																																																								
新潟国際コンベンションホテル(株)	253																																																								
小浜マリン(株)	61																																																								
計	8,957																																																								
(株)ジョイント・コーポレーション	272百万円																																																								
(株)J A D	92																																																								
(株)ゴールドクレスト	59																																																								
(株)アーバンコーポレイション及び極東建設(株)	4																																																								
計	429																																																								
3 有価証券	1百万円																																																								
10投資有価証券	154																																																								
11関係会社株式	75																																																								
計	230																																																								
ペンタオーシャン・ドレッシング・パナマ社	6,064百万円																																																								
合同会社ニューポート・デベロップメント	2,900																																																								
全国漁港漁村振興漁業協同組合連合会	1,394																																																								
ホテル朱鷺メッセ(株)	236																																																								
小浜マリン(株)	18																																																								
計	10,614																																																								
(株)ジョイント・コーポレーション	470百万円																																																								
(株)ゴールドクレスト	39																																																								
敷島住宅(株)	38																																																								
計	548																																																								

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>6 15 16 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価を行った日 平成12年3月31日 ・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した他、第5号に定める鑑定評価等に基づいて算出している。 ・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 12,271百万円 <p>7 (追加情報)</p> <p>(1) 4 販売用不動産(177百万円)及び 4 開発事業等支出金(1,530百万円)について、当事業年度において保有目的を変更し、9 土地へ振替表示している。</p> <p>(2) 9 土地(103百万円)について、当事業年度において保有目的を変更し、4 販売用不動産へ振替表示している。</p>	<p>6 15 16 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価を行った日 平成12年3月31日 ・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した他、第5号に定める鑑定評価等に基づいて算出している。 ・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 10,765百万円 <p>7</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1	1 1 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額 339百万円
2 2 売上原価に含まれる収益性の低下による評価損の額 782百万円	2 2 売上原価に含まれる収益性の低下による評価損の額 626百万円
3 3 賞与引当金繰入額1,431百万円と販売費及び一般管理費に記載の賞与引当金繰入額との差額は、完成工事原価、未成工事原価への配賦額である。	3 3 賞与引当金繰入額1,400百万円と販売費及び一般管理費に記載の賞与引当金繰入額との差額は、完成工事原価、未成工事原価への配賦額である。
4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は926百万円である。	4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は939百万円である。
5 4 前期損益修正益の内訳は、次のとおりである。 貸倒引当金戻入額 24百万円 その他 125 計 149	5 4 前期損益修正益の内訳は、次のとおりである。 貸倒引当金戻入額 10百万円 開発事業損失引当金戻入額 5 計 15
6 5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。 機械装置 13百万円 車両 12 土地他 20 計 47	6 5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。 浚渫船 285百万円 車両 4 土地他 14 計 304
7 6 特別利益の「その他」の内訳は、次のとおりである。 ゴルフ会員権売却益他 14百万円	7 6 特別利益の「その他」の内訳は、次のとおりである。 投資有価証券売却益 0百万円
8 7 前期損益修正損の内訳は、次のとおりである。 完成工事補償引当金不足額 309百万円 その他 140 計 450	8 7 前期損益修正損の内訳は、次のとおりである。 完成工事補償引当金不足額 40百万円
9 8 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。 機械装置 12百万円 工具器具 4 車両他 4 計 21	9 8 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。 土地 12百万円 建物 5 車両他 2 計 20
10 9 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。 建物 106百万円 構築物他 17 計 123	10 9 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。 機械装置 5百万円 什器備品他 12 計 17

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
11 10 当事業年度において、以下の資産グループ及び資産について減損損失を計上した。				11 10 当事業年度において、以下の資産グループ及び資産について減損損失を計上した。		
地域	東北地区	関東地区	中国・九州地区	地域	北海道地区	中部地区
主な用途	遊休資産(1件)	共用資産(1件)	遊休資産(2件)	主な用途	賃貸資産(1件)	共用資産(1件)
減損損失 (百万円)	土地 23	建物 248	土地他 164	減損損失 (百万円)	土地 22	土地他 1
<p>当社は、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(支店、賃貸事業)を単位としてグルーピングしている。</p> <p>従来、工事事務所用地、福利厚生施設等として共用資産にグルーピングしていた上記資産について、当事業年度において遊休状態となり、今後の利用計画もないことから、あるいは、売却処分意思決定を行い、その代替的な投資も予定していないことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(437百万円)として、特別損失に計上した。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、契約価額または固定資産税評価額等を基礎として評価している。</p>				<p>当社は、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(支店、賃貸事業)を単位としてグルーピングしている。</p> <p>従来、賃貸資産又は福利厚生施設(共用資産)としてグルーピングしていた上記資産について、賃貸資産については、当事業年度において遊休状態となり、また、共用資産については、売却処分の意思決定を行い、その代替的な投資も予定していないことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(24百万円)として、特別損失に計上した。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、相続税路線価又は契約価額を基礎として評価している。</p>		
12 11特別損失の「その他」の内訳は、次のとおりである。				12 11特別損失の「その他」の内訳は、次のとおりである。		
	貸倒損失		22百万円		貸倒損失	9百万円
	その他		91		損害賠償金	78
	計		114		その他	144
					計	231

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	122	31	71	81

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の取得による増加(株式併合前)21千株および単元未満株式の取得による増加(株式併合後)9千株

減少数の内訳は、次の通りである。

平成19年8月7日付で、株式2株を1株に株式併合したことによる。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	81	14		95

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の取得による増加である。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																											
<p><借手側> リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具・備品他</td> <td>140</td> <td>49</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>63</td> <td>37</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>204</td> <td>86</td> <td>117</td> </tr> </tbody> </table> <p>未經過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>39百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>118</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>53百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっている。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。</p>					取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具・備品他	140	49	90	車両運搬具	63	37	26	合計	204	86	117	1年内	39百万円	1年超	79	合計	118	支払リース料	53百万円	減価償却費相当額	50	支払利息相当額	2	<p><借手側> リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具・備品他</td> <td>106</td> <td>44</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>40</td> <td>26</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>146</td> <td>70</td> <td>76</td> </tr> </tbody> </table> <p>未經過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>29百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>77</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>39百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>利息相当額の算定方法 同 左</p> <p>(減損損失について) 同 左</p>					取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具・備品他	106	44	62	車両運搬具	40	26	13	合計	146	70	76	1年内	29百万円	1年超	48	合計	77	支払リース料	39百万円	減価償却費相当額	38	支払利息相当額	2
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																												
工具器具・備品他	140	49	90																																																												
車両運搬具	63	37	26																																																												
合計	204	86	117																																																												
1年内	39百万円																																																														
1年超	79																																																														
合計	118																																																														
支払リース料	53百万円																																																														
減価償却費相当額	50																																																														
支払利息相当額	2																																																														
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																												
工具器具・備品他	106	44	62																																																												
車両運搬具	40	26	13																																																												
合計	146	70	76																																																												
1年内	29百万円																																																														
1年超	48																																																														
合計	77																																																														
支払リース料	39百万円																																																														
減価償却費相当額	38																																																														
支払利息相当額	2																																																														

[次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有していない。

当事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有していない。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
販売用不動産等評価損	4,889百万円	繰越欠損金	7,688百万円
繰越欠損金	9,264	販売用不動産等評価損	5,075
貸倒引当金	1,618	投資有価証券評価損	2,078
退職給付信託	1,664	退職給付信託	1,712
その他有価証券評価差額金	897	貸倒引当金	828
賞与引当金	582	賞与引当金	569
減損損失	418	減損損失	497
その他	1,795	その他	1,699
繰延税金資産小計	21,130	繰延税金資産小計	20,149
評価性引当額	3,106	評価性引当額	4,753
繰延税金資産合計	18,024	繰延税金資産合計	15,396
繰延税金負債		繰延税金負債	
未成工事支出金中未払事業所税他	41	前払年金費用	274
繰延税金負債合計	41	その他	17
繰延税金資産の純額	17,983	繰延税金負債合計	292
		繰延税金資産の純額	15,104
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.69%	法定実効税率	40.69%
(調整)		(調整)	
永久に損金に算入されない項目	26.15	永久に損金に算入されない項目	1,256.60
永久に益金に算入されない項目	1.01	永久に益金に算入されない項目	680.66
住民税均等割等	12.95	住民税均等割等	481.28
評価性引当額の減少等	27.17	評価性引当額の増加等	3,806.10
その他	1.07	その他	65.26
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.54	税効果会計適用後の法人税等の負担率	4,838.75

[前へ](#) [次へ](#)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	198.26円	192.69円
1株当たり当期純利益	5.66円	
1株当たり当期純損失		12.68円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。 当社は、平成19年8月7日付で、2株を1株とする株式併合を行っている。当該株式併合が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、以下の通りとなる。 前事業年度 1株当たり純資産額 218.04円 1株当たり当期純損失 27.45円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がなく、また、当期純損失のため記載していない。

(注) 1 1株当たり当期純利益及び当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	1,389	
当期純損失(百万円)		3,116
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,389	
普通株式に係る当期純損失(百万円)		3,116
普通株式の期中平均株式数(千株)	245,691	245,675

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	48,710	47,338
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る純資産額(百万円)	48,710	47,338
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	245,682	245,668

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>当社の取引先である株式会社ジョイント・コーポレーションが、平成21年 5月29日付けで東京地方裁判所に会社更生手続開始の申立てを行い受理された。</p> <p>同日現在の同社に対する債権は、200万円である。</p> <p>上記債権に対する取立不能見込額については、翌事業年度において貸倒引当処理を行う予定である。なお、当社には現在、株式会社ジョイント・コーポレーションの発注による手持工事（2件）があり、工事出来高等につき算定中である。当該手持工事については、工事債権の保全などの対応を図る所存である。</p>

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
大日本印刷(株)	3,958,000	3,558
ジェイエフイーホールディングス(株)	917,760	1,968
福山通運(株)	2,178,000	788
日本原燃(株)	66,664	666
昭栄(株)	771,388	425
ホテル朱鷺メッセ(株)	8,000	400
大王製紙(株)	385,744	335
関西国際空港(株)	6,300	315
(株)四国銀行	781,024	299
ヤマトホールディングス(株)	283,730	263
その他(140銘柄)	5,823,153	3,568
計	15,179,763	12,589

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
フィリピン割引国債	1	1
小計	1	1
(投資有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
10年国債	65	59
日本バプテスト病院医療機関債	10	10
小計	75	69
計	76	70

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
(その他有価証券)		
不動産投資事業匿名組合出資金(2銘柄)	2	93
小計	2	93
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
YPWオリエンタル・セレクト50鳳凰	96,029,886	69
証券投資信託受益証券(3銘柄)	156,278,418	113
小計	252,308,304	182
計	252,308,306	276

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	25,864	351	78 (1)	26,136	16,778	666	9,358
構築物	3,385	1	5	3,381	2,831	62	550
機械及び装置	9,583	996	173	10,405	9,273	806	1,132
浚渫船	17,541	39	1,460	16,120	14,855	368	1,264
船舶	7,655	392	74	7,973	6,869	392	1,104
車両運搬具	270	94	55	309	205	59	103
工具器具・備品	3,262	94	100	3,256	2,837	130	419
土地	34,266	136	80 (23)	34,322			34,322
リース資産		57		57	2	2	54
建設仮勘定	101	16	71	45			45
有形固定資産計	101,931	2,180	2,103 (24)	102,009	53,654	2,488	48,355
無形固定資産							
借地権				3			3
ソフトウェア				499	240	107	259
その他				267	28	13	238
無形固定資産計				769	268	120	501
長期前払費用	306	103	47	362	129	52	232
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

2 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略した。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7,321	1,353	3,107	597	4,969
完成工事補償引当金	545	565	545		565
賞与引当金	1,431	1,400	1,431		1,400
工事損失引当金	671	339	430	129	450
関係会社開発事業 損失引当金	90	1,020		5	1,105

(注) 貸倒引当金：当期減少額のその他は一般債権分の洗替による戻入額587百万円及び回収に伴う個別引当金戻入額10百万円である。

工事損失引当金：当期減少額のその他は工事損益の改善による個別設定額の戻入額である。

関係会社開発事業損失引当金：当期減少額のその他は、関係会社の収支改善による個別設定額の戻入額であ

る。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(イ)現金預金

区分	金額(百万円)
現金	31
当座預金	12,634
普通預金	4,767
通知預金	13,816
定期預金	785
その他	44
計	32,046
合計	32,078

(ロ)受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)トータテ	489
浅川造船(株)	274
アーバンライフ(株)	251
福山通運(株)	179
(株)コスモスイニシア	166
その他	1,723
計	3,084

(b) 受取手形決済月別内訳

決済月別	金額(百万円)
平成21年4月	999
5月	475
6月	869
7月	538
8月	183
9月	18
10月以降	
計	3,084

(八)完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
国土交通省	9,755
大日本印刷㈱	7,909
SPPSA International Port Co.Ltd.	4,926
JGC/PT.Brown&Root Consortium	4,737
アジア特殊製鋼㈱	4,174
その他	96,064
計	127,567

(b) 滞留状況

計上期別	金額(百万円)
平成20年3月期以前計上額	12,734
平成21年3月期計上額	114,833
計	127,567

(二)開発事業等未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱アクティオ	1,006
その他	10
計	1,017

(b) 滞留状況

計上期別	金額(百万円)
平成20年3月期以前計上額	1,006
平成21年3月期計上額	10
計	1,017

(ホ)販売用不動産

区分	金額(百万円)
土地	10,963
建物	533
計	11,496

(注) 上記のうち、土地の内訳は次のとおりである。

北海道地区	1千㎡	71百万円
東北地区	2,041	2,321
関東地区	9	351
近畿地区	259	111
中国地区	436	777
四国地区	24	506
九州地区	64	6,825
計	2,836	10,963

(ヘ)未成工事支出金

期首残高 (百万円)	当期支出額 (百万円)	完成工事原価への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
26,668	327,294	339,361	14,600

(注) 1 期末残高の内訳は次のとおりである。

材料費	2,016百万円
労務費	50
外注費	5,419
経費	7,114
計	14,600

2 損益計算書の完成工事原価339,140百万円と上記完成工事原価への振替額339,361百万円との差額221百万円は完成工事原価に含めた工事損失引当金の繰入額である。

(ト)開発事業等支出金

区分	金額(百万円)
土地	4,536
計	4,536

(注) 上記土地の内訳は次のとおりである。

東北地区	55千㎡	177百万円
関東地区	0	29
近畿地区	256	3,657
中国地区	204	614
九州地区	0	57
計	516	4,536

(チ)材料貯蔵品

区分	金額(百万円)
浚渫船部品	729
鋼材	43
その他	303
計	1,076

(リ)未収入金

区分	金額(百万円)
工事立替金	14,526
仕入割戻金他	4,297
計	18,824

負債の部

(イ)支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
J F Eエンジニアリング(株)	1,297
麻生商事(株)	602
(株)メタルワン建材	402
(株)ケー・エフ・シー	372
(株)カガヤ	287
その他	14,708
計	17,671

(b) 支払手形決済月別内訳

決済月別	金額(百万円)
平成21年4月	4,614
5月	49
6月	8,351
7月	4,656
8月	
9月以降	
計	17,671

(ロ)工事未払金

相手先	金額(百万円)
みずほファクター(株)	13,792
スパークス・ファンディング・コーポレーション	5,455
五栄土木(株)	4,377
(株)日立プラントテクノロジー	3,167
(株)九電工	2,944
その他	66,724
計	96,462

(八)開発事業等未払金

相手先	金額(百万円)
洋伸建設(株)	1
その他	0
計	2

(二)短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	10,520
(株)広島銀行	6,310
(株)りそな銀行	4,273
みずほ信託銀行(株)	3,666
(株)四国銀行	2,820
その他	31,032
計	58,621

(ホ)未成工事受入金

期首残高 (百万円)	当期受入額 (百万円)	完成工事高への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
24,982	253,740	255,219	23,502

(注) 損益計算書の完成工事高365,358百万円と上記完成工事高への振替額255,219百万円との差額110,138百万円は、完成工事未収入金である。なお、この差額と「資産の部(八)完成工事未収入金(b)滞留状況」の平成21年3月期計上額114,833百万円との差額4,694百万円は消費税等相当額である。

(ヘ)長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	7,880
みずほ信託銀行(株)	5,025
(株)三菱東京UFJ銀行	3,782
住友信託銀行(株)	3,713
農林中央金庫	2,929
その他	12,106
計	35,435

(3) 【その他】

重要な訴訟事件等

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2) その他 重要な訴訟事件等」に記載している。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	500株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告によって行う。ただし、不測の事態により電子公告できない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 http://www.penta-ocean.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりである。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第58期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年6月27日提出
(2) 四半期報告書 及び確認書	第59期 第1四半期	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	平成20年8月8日提出
	第59期 第2四半期	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	平成20年11月13日提出
	第59期 第3四半期	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	平成21年2月12日提出
(3) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第12号及び第19号(財政状態及び 経営成績に著しい影響を与える事象の発 生)		平成20年4月16日提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第11号(取立不能又は取立遅延の 恐れ的事象の発生)		平成20年8月15日提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第12号及び第19号(財政状態及び 経営成績に著しい影響を与える事象の発 生)		平成21年4月7日提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

五洋建設株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 高橋 秀法
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中川 政人
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている五洋建設株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、五洋建設株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月26日

五洋建設株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高 橋 秀 法
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 櫻 井 均
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 川 政 人
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている五洋建設株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、五洋建設株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(6)に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から工事契約に関する会計基準を適用しているため、同会計基準により連結財務諸表を作成している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、五洋建設株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、五洋建設株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

五洋建設株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 秀法

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中川 政人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている五洋建設株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、五洋建設株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月26日

五洋建設株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高 橋 秀 法
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 櫻 井 均
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 川 政 人
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている五洋建設株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、五洋建設株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針6に記載されているとおり、会社は当事業年度から工事契約に関する会計基準を適用しているため、同会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。